

平成18年第4回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成18年9月12日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成18年9月12日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（56名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
46番	熊谷実君	47番	本間勇作君
48番	祝優雄君	49番	兵庫稔君
50番	竹内道廣君	51番	岩野一則君

52番	渡部幹雄君	53番	浜口鶴藏君
55番	肥田利夫君	56番	加賀博昭君
57番	金子克己君	58番	梅澤雅廣君

欠席議員（2名）

45番	近藤和義君	54番	大澤祐治郎君
-----	-------	-----	--------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
助役 (収入役事務兼掌)	親松東一君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	中川義弘君	市民環境部長	粕谷達男君
福祉保健部長	末武正義君	産業観光部長	川島雄一郎君
建設部長	佐藤一富君	総務部長 (総務課長)	佐々木正雄君
企画財政部副部長 (財政課長)	山本充彦君	市民環境部副部長 (環境課長)	大川剛史君
産業観光部副部長 (観光課長)	伊藤俊之君	産業観光部副部長 (農業振興課長)	児玉剛君
建設部副部長 (建設課長)	渡辺正人君	防災管財長	榎惠博君
行政改革課長	藤澤一雄君	企画振興課長	金子優君
市民課長	清水俊英君	高齢福祉課長	藤井武雄君
水道課長	田畑孝雄君	教育長	渡邊剛忠君
教育次長	鹿野一雄君	教育委員会 学校教育長	児玉功君
教育委員会 生涯学習課長	坂本孝明君	教育委員会 社会体育長	平間俊雄君
選管・監査 事務局長	菊地賢一君	農業委員会 事務局長	山本真澄君
消防長	渡辺与四夫君	税務課長	早藤良君
廃棄物対策 課長	村川嘉英君	保健医療課長	三浦洋一君
農地林政 課長	綿貫栄君	下水道課長	駒形準三君

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池	昌	映	君	
議事係長	中	川	雅	史	君		議事係	松	塚	洋	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は54名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔56番 加賀博昭君登壇〕

○56番（加賀博昭君） 皆さん、おはようございます。ただいまから一般質問を行います。きょうもテレビを見てくださっておる皆様、いつも手紙や電話で激励をいただき、本当にありがとうございます。特にきょうは、私が6月30日付で発行いたしました加賀博昭市政報告第316号を見て、沢根の加藤誉雄様がバイオエタノールについて戦前の陸軍の軍事機密を知らせていただき、きょうの質問にお力添えをいただきました。改めて厚くお礼を申し上げて、質問に入らせていただきます。

私の集落、城腰が「戦後60年むらの戦争体験記」をことし3月に発行いたしました。発刊の言葉に今こそ戦争の悲惨さと平和の尊さを子や孫に語り継ぐ使命がある、この体験記からさきの戦争が何であったのかを感じ取っていただきたい、こう結んでおります。時あたかも小泉総理の8月15日の靖国参拝があるのかないかをめぐって国の内外に関心が高まり、これを控えるべきだと主張した加藤紘一代議士邸が右翼の手によって焼き払われました。言論封殺という民主主義の許してはならない暴力に対して、小泉総理も自民党も声明一つ発していない。そして、最近ではアメリカがやられたら日本がやり返せる憲法をつくるのだと、小泉チルドレンが声高に叫び始めるようになっている。かつて無謀な侵略戦争を進めるために国民の声を封じた治安維持法、これの改悪に一人国会で反対した山本宣治代議士が右翼の凶刃に倒れ、命を落としたが、靖国神社こそこの右翼が信奉する国民の国家統制の精神的支柱をなす神社で、加藤代議士事件は今も昔も変わっていない。城腰の戦争体験記には、戦争のもたらした庶民生活の苦しみが伝わってきます。昭和17年に国民学校に入学し、後に校長先生になった人が学校には弁当検査があった。自分の弁当は大根飯であったが、先生が白い飯と見間違っ、おい、白い御飯はだめだぞと注意された。私は食べないで無言の抗議をすると、なぜ食べないのかと再度先生が来て、大根飯であることがわかって、先生が悪かった。気分を直して食べてくれ。お母さんに申しわけない。この記録は、当時の先生と生徒との関係、食い物に至るまで集団で監視された記録として貴重であります。また、出征兵士の若い奥さんがおけさ丸の出航の最後のどらが鳴るや、泣きながら立ち上がって、あんた、こっち向いと叫んだことが非国民とせせら笑いされた短い文章で書かれている。今まさに船が出ていく。今生の別れになるかもしれない。国民は一死報国、死んで国に報いるの思想をたたき込んだのが靖国神社であります。

市長、あなたは昭和14年生まれ、敗戦のときは小学校の一、二年生、戦争のことは知らないはずですが、山本宣治が殺されたのも、加藤紘一代議士邸が放火されたのも、ともに同じ右翼のしわざであります。戦前は、女性は選挙権はありません。男性だって、税金を納めない人にはなかった。その時代の右翼の蛮行

が戦後60年の民主主義の今日にも横行するさまをあなたはどのように思いますか。歴史の事実としてご答弁願いたい。

そこで、加賀質問資料ナンバー1を見ていただきたい。この写真は、横須賀に配備された新型ミサイルSM3を搭載した巡洋艦シャイローである。これと妙見山のカメラレーダーが電波回路で結ばれ、アメリカ攻撃の敵の長距離ミサイルを迎撃する戦略の一翼を佐渡島が担うことになるわけだが、市長はその認識を持って防衛庁と話し合っているのかどうか。また、さきの8月30日の全員協議会で、6月26日には佐渡市の要望書は出していないと答弁したが、防衛庁はもらっているという。要望書の中身を説明してください。

次に、質問資料ナンバー2を見てください。今の組織機構では病院はつぶれます。ここに示した計算式は、医師充足率の計算であります。17年度の実績で見ると、両津病院の場合130床は70床しか使えない。両津病院の規模だと……円がかいてあるから、見てください。10,29375という数字が出ます。つまりお医者さんは10人いるということでございます。しかし、内科5人、小児科1人、6人で60%です。ご案内のように70%を割ったときは、診療報酬の10%がカットされます。両津病院の場合、17年度18億9,308万3,000円を売り上げておりますから、間違いなく1億8,900万減らされるということでもあります。そこで、不足する分は臨時医者で対応している。これでは、費用がかさんでしようがない。経営も安定しない。なぜこうなるか。ずばり原因は組織機構にあります。市長、助役、末武部長が本庁の1階におる。三浦保健医療課長は2階の島におる。それから、鹿野両津病院部長のところへ行く。院長先生の出番はないではないですか。これでは病院はつぶれます。

次に、資料3、佐渡汽船の赤字が17億2,200万円という記事です。私は、かねてから佐渡汽船問題で行政や議会があれこれ言うべきではない。言うとするれば、国道整備負担金を県が1年間に171億円も出している。だから、動く国道たるカーフェリーを建造するとき、国道整備として金出しても文句あるまい。これは、旧運輸省はそうだと認めておるところである。

さて、その批判がいよいよ当たりました。佐渡汽船は、ついに経営上の馬脚をあらわしてきた。印刷会社の三盛館の倒産を佐渡汽船が2億円出して守るというわけであり、その他の債務保証に4億3,700万円、何だかんだで17億2,200万円の赤字だという。この体質改善なくして、佐渡汽船が立ち直るわけがない。大株主たる新潟県の責任は重大であります。市長、今私が申し上げたことに異議ございますか。市長はどのように思われるかご答弁願いたい。

次に、資料ナンバー4を見てください。し尿処理場の実態です。建設して40年の施設が現役とは驚きです。21年度建設ではもちますまい。どうされますか。きのうの質問にも明快な答弁していない。

次に、資料ナンバー5を見てください。地球温暖化は、地球環境を急速に悪化させています。アラスカ本土から5キロ沖合に浮かぶシシュマレフ島は、永久凍土が解けて住民が本土に移住しなければならない。右端に丸書いてあります。日本の瀬戸内海に凶暴な亜熱帯魚が6種類生息し、日本海の生態系を破壊している。テレビで見たでしょう。あの亜熱帯のエイがあのアサリを食い荒らすさまは、まさに鬼の所業であります。もう化石燃料に頼ることは、人間の滅亡につながると言っても過言ではない。だから、バイオエタノールが脚光を浴びている。

資料6を見てください。政府は、北海道から沖縄までの6市町村に実証事業を指定、実施している。

そこで、資料7を見てください。これは、8月20日の新聞の1面トップ記事であります。来年の夏には50カ所でアルコールの混合ガソリンを販売すると報じております。また、農水省は小麦のしいなをエタノールに回すと発表しております。新潟市は、去年から稲でエタノールの実証事業に手を挙げるべく、北陸193号をつくっております。私は、稲のエタノールは佐渡が先進地であるべきだと去年から主張してきたところであり、新潟市に勉強に行きたいと議会事務局を通じて申し入れたが、見事に断られました。

そんなやさき、冒頭で紹介した沢根の加藤酒造の加藤誉雄様が資料ナンバー8の手紙を私のところへ届けてくれました。読みます。「前略 議会だより「ガソリン車をアルコールで」を拝読。戦中航空機補助燃料としてアルコールを製造していましたので一言述べます。まず同封の「酒精製造」で概略をお知り下さい」、計算例を示して、「即ち米1,000kgから純A1c424lを得る」、こうなっております。もう新潟市での勉強は必要ありません。早速酒づくり工場を見つけて、加藤様のところで職員に勉強させ、酒屋さんの協力をいただいてアルコールをつくり、稲でのエタノール実証事業は佐渡市が指定を受けるべきだと政府に対して行動を起こすべきだと思いますが、いかがでしょうか。そして、資料6で示しているアルコール100%で走るバイクができておる。早速買ってきて、燃焼走行試験も実施すればいいと私は思っておる。いかがなものか答弁願いたい。

さて、昨今安藤卓也さんが中心になって、議員の定数削減の運動を起こしております。そんな折に先般新興業の本間彰さんから、祝議員は市から報酬を受ける公人です、私の質問に誠実に答えてくださいと題するチラシが議員のところへ送られてきました。これは、祝議員の不注意による一般質問と、その後の対応のまずさが引き起こした事件ではありますが、これは市にも重大な責任があります。公文書の不実記載と頒布の責任です。頒布していないのですが、一般質問を通じて広く知らしめた罪は名誉毀損に値するということになるわけであり、また、佐渡市議会だよりの記事に誤りがあると、議事録を示しての指摘には議会も名誉を失墜しております。この事件を通じて、議会を含めて、市民の市政に対する批判は強まっております。市長もこの件についてもみ消しではなくて、本間さんにお会いして、市の不注意をおわびすべきではないですか。率直な見解を聞きたい。そして、解決することが最も信頼を回復する道であると思はすが、いかがですか。

次に、少子高齢化、少子化対策と保育料についてお尋ねします。現在3人目の保育料はただであります。対象者はわずか33人です。2人目も一定の軽減はしておるわけであり、この際政策的に2人目を無料にして出生率を促してはどうか。年額の負担はわずか1,550万円で、対象者は350人ぐらいになるはずであります。いかがですか。

次に、高齢者、弱者に対する諸問題について質問します。小泉自民、公明連立内閣は高齢者、弱者を徹底的に痛めつける格差政策を進めております。まず、お年寄り6,300人に対し、税金を一気に1億3,000万円も増税しておる。1人2万円以上の増税で、市民は悲鳴を上げております。来年の夏の参議院選挙の折には自民、公明を過半数割れにしなければ虫がおさまらぬと言っておるが、そのとおりであります。障害者自立支援法では知的通所者の負担を、生活保護世帯は今まではただであった。それを6,600円も負担させる。市民税が非課税で本人の収入が80万円以下、ささやかな障害年金をもらっておる人、今までただであったものが何と2万1,494円負担させる。そして、この階層の入所者というのが3万2,000円が4万1,000円の負担になる。これでは自立支援法ではなくて、支援剥奪法ではないですか。来年夏の参議院選

挙では、こんな悪法を進めた自民、公明に怒りの戦いを弱者一揆でやらなければならない、こんな憤りを感じる昨今であります。さらに、生活保護世帯の老齢加算を佐渡では月1万5,430円減額し、京都、秋田、広島、北九州、新潟で一気に憲法第25条違反の裁判が行われております。自民、公明の連立内閣に鉄槌を下す怒りは日増しにふえてきているが、市長は今私の指摘した実態を数字の上でも認めますか、答弁願いたい。最近厚労省は、老人の入院患者の3人に1人は家庭の事情で退院させられないと言っておる。とすれば、老人保健施設が要るわけだが、両津に建設予定の土地は両津高校の跡地で高い。もっと安い土地にかえて建設を急ぐべきであるが、市長の考えをお聞きして第1回の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速加賀議員の質問にお答えしたいと思います。非常に早口で、山盛りで、非常に中身の濃いお話もありましたので、もし抜けていましたら、また後ほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

最初に、加藤紘一事件についてどういうふうにかえるかというふうな質問であったと思いますが、ここで戦前、戦後の戦争の問題とか、あるいはその後の政治の動きについて議論するつもりはありませんが、今回の放火事件というのはまことに許しがたい事件だろうというふうに思いますし、それから現在アメリカと云々という話につきましては、我々は戦争を体験し、その後のみそぎが民主主義社会を形成することによって、十分それは皆さんの心の中で清算はついているのではないかというふうに考えます。我々は、現在ご存じのように自由に物を言えるような時代になっています。どこの時代にも、どこの社会にもそういうふうな極端な人はいるわけでありまして、我々はそれを許さない仕組みをやはりつくることが大事ではないかというふうに考えています。バランスのいい民主主義社会がぜひ、時には行ったり来たりすることがあるかもしれませんが、我々はこの議会民主主義社会の中できっちり正しい方向に向けて動いているし、それからそれをつくる責任があるというふうに思っております。

それから、医療の問題でございました。両津病院が行き詰まっているのではないかというふうなご意見がございました。確かにおっしゃっている内容も、実はこの問題につきましては佐渡の医療圏をどうするのかという議論が現在進んでおりまして、もうすぐ出てきますが、それを待つまでもなく、もう少し医師の問題、医師確保の問題も含めて直面していく必要があるだろうというふうに考えています。そういう意味では議員と意見は一致しているわけですが、真正面から向き合って、この問題について解決する。組織だけの問題でないとおっしゃっておられますが、組織は組織として重要ですが、この問題を放置はしないということで議論を進めていきたいというふうに考えております。

佐渡汽船の問題についてお話がありました。佐渡汽船の問題については、確かに今までの問題が噴き出したということについては、その認識は一緒でございます。責任問題は、もちろん半分を持っている県に責任はありますが、同時に我々佐渡市の住民にとっても、これを放置し続けたということは一定の責任があるのではないかということは十分理解しております。そういう意味で小木航路の問題を一つのきっかけにして、我々もその中へ入っていくという姿勢は変わっておりません。この後詳細についての説明を佐渡

汽船からしてもらうということになるわけですが、きっちりとした将来の佐渡汽船のあり方について十分検討していきたいというふうに考えております。

それから、し尿処理の問題についても非常にいろいろ問題があるのも間違いありません。確かに非常に長く使っておりますし、当時は建設計画にのっておりませんでしたし尿処理場の問題についても急遽前倒しの意見がたくさん出ておりますし、できるだけいろんな検討を進めて、皆さんに迷惑をかからないようにしたい。我々がいつも口へ入るものは考えておりましたけれども、その後の処理の問題についてはついついなおざりになっていたという問題のツゲがここに来たのだらうというふうに思います。抜本的な改善を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。それから、この問題については市民環境部長からちょっと詳細を説明させたいというふうに思っています。

それから、地球温暖化と市の政策についてでございます。この件につきましては、議員が最初に言われましたように地球が温暖化していると。当初は、必ずしも化石燃料を通じたCO₂の問題ばかりではないという意見もありましたが、ここへ来まして圧倒的な意見がやはり我々の過度な経済活動や、それについて伴う化石燃料の使用過多が最終的にはCO₂の多さとなって地球温暖化に影響を与えていくという認識に、恐らく大部分の人がそういうふうに認めることになりました。その中で佐渡は、議員は米を中心にしたバイオエタノールを進めるということでもございました。我々加藤酒造の話もありましたし、正直言って私はエタノールをつくる技術というのはそんなの全然難しい技術でも何でもありませんで、もう既にプラント買えばできると。問題は、配送システムや使ってもらうための一つの一定の規制の解除、あるいはガソリンスタンドがきっちりそれを受け入れるというふうな仕組みになっているかどうかの検討が非常に大事だろうと。そういう意味で実証試験をやるということで宮古が進んでいるわけですが、もう既に新潟県内でも三条と新潟市は新潟大学と組んで研究をスタートしているようでもございます。私は、この問題についてはもう既にブラジルで非常に半分を超える混合率を実証したところもありますし、アメリカもスタートしております。後はやるだけの話で、この実証試験を云々というのはかなり遅れているのではないかというふうに思っています。現にもう既に技術自体は問題なくて、それを効果的にやるだけの仕組みづくりが問題だろうと。そういう意味で我々も既に議員等のご提案によりバイオディーゼルについては、規模は小でございますが、スタートしております。バイオディーゼルの場合は軽油に見合う燃料でありますし、扱いも比較的簡単でございます。問題は、原料の高さがどういうふうに値段に響くのか。あるいは、ディーゼルの場合は、ディーゼルの乗用車が日本の国内ではほとんどもう製造していないと、トラックだけということでもございます。今後の原料の安さ、今度はそれから扱いやすさに次の問題が移っているのだらうというふうに考えております。検討は、引き続いてやらせていただきたいというふうに思っています。

それから、先ほどちょっと市政に対する批判の中で新和興業さんでしたか、それについてですが、あの件につきましては、いろんないきさつはあるものの、市でつくったという資料であることは間違いのないわけで、議会でも数度皆さん方に陳謝をしております、市長の口から。この問題について、それはそれなりに動いていたというふうに考えていたのですが、どういういきさつか今議員のご提案がありました、それは後ほどまた議員とご相談して、対処の仕方を考えていきたいというふうに考えております。

保育料は、2人目をただにしろということで、1,550万程度ということでございます。これは、ひとつ

今後の検討議題にも考えておりますが、かなり保育料は新潟県内でも安いレベルに来ております。もう既に全体の中では、新潟県内の市部に比べて極めて安い数字になっておりまして、この件については今数字をつかんでおりませんので、それと全体の財政のバランスの中で検討させていただかないと、まずいというふうに考えております。それから、この内容について、その数字については福祉保健部長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、高齢者、弱者に対する行政上の諸問題について述べられました。本年度の税収増と高齢者負担の実情についても一部議員からお話ありましたが、市民環境部長から説明をさせたいというふうに思っておりますし、介護保険改正と弱者の介護サービス等につきましてもさせていただきます。

障害者自立支援法のお話もありました。困窮した方々についての考え方は、こここのところの日本の政治の結果として、いろんな問題を惹起しておるということは皆さん方もご存じのとおりでございます。我々もいろんな面で新年度に向けての検討課題というふうにとらえておりますが、この自立支援費と自立支援費制度、この利用者負担の違い等につきましては福祉保健部長から説明させたいというふうに思っております。

それから、合併前から検討中の今の両津の介護施設に、福祉施設につきましては、現在おっしゃるとおり待機者も多いことから、入所希望者を早く入れてさしあげなければいかんということで対応を急いでいるところでございます。現在のところが市街地からほどよい位置で、ロケーション等につきましても現在が最適地であろうということで調査を進めているところでございますが、この件についてはもう既に新潟県との協議も進みつつあります。お申し出は、別にもう少し安いところがないのではないかというお申し出でございました。これについては、そういうご意見もあるということを知識として入れながら、ご意見として伺わせていただきたいというふうに考えております。

一応その辺で答弁終わらせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

最初に、保育料の件でございますが、数字につきましては議員先ほどご紹介していただいた数字とほぼ同じなのでございますが、これ国の基準のからしますと、49%軽減して、行っておるわけなのでございますが、第2子は現在8割を軽減しておりまして、おっしゃるとおりの数字になるわけですが、似たような柏崎市さんの例をしますと、こちらは私どもの軽減率よりも約半分ぐらいの二十五、六%なのでございますが、それと比べますと、1億6,000万強ぐらいの私どもの市の方が負担しているというような比べ方もありまして、かなりな財政負担にはなっておるのですが、子育てを中心にメニュー考えておりまして、現在そういう形で減らしてもらってございます。

それから、障害者の方の本年度からの1割負担軽減率、私ども試算してみますと、大きくりでございますが、全体で約7,000万強の金額を該当者の方は本年1年間支払わざるを得ないというような形になるようでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

し尿処理施設の21年改築の前倒しの件でございます。実際ご指摘のとおりし尿処理場につきましては20キロの処理施設、あるいはそれを保管しております予備貯蔵槽、この関係についてはそれぞれ30年、40年経過しておる状況でございます、この施設自体につきましてもコンクリート等の躯体につきましては非常に危険な状況といえましょうか、厳しい状況でございます。現在精密機能検査をしながら、実際使っているというのが実情でございます。

それと、建設改築関係でございますけれども、先ほど市長もご答弁申し上げましたように、当初の建設計画の中で欠落しておりまして、急遽17年に追加させていただいたという経緯がございます、現在の計画では21年から建設ということになっておりますが、このままですと、現実的に供用開始するのが24年ということになります。これでは、とても今のし尿処理施設の現状を見ただけでは、なかなかそこまで耐え得るというのは非常に厳しいということを現在私ども考えておりまして、下水道のつなぎ込み、あるいは合併浄化槽の普及との関連も含めまして、私ども所管部といたしますと、できるだけ1年でも2年でも早くこういったものを解決したいというところで、全体の将来計画につきまして現在検討に入っているところでございますので、できれば今年度中に一定の計画書を策定したいというふうに考えるところでございます。

それから、2点目の高齢者、弱者に対する行政上の諸問題の関係の税収関係の関係でございますが、議員ご指摘のとおり税法の改正によりまして、市民税関係では65歳以上に関しましては1億2,800万の増、それから納税義務者も3,102名ほどふえております。一方、国保の方といたしますと、金額では1,397万円の増、それと納税義務者の関係では3,690人に影響が出ておるとというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） では、後の方つかえるから簡単に、市長は放火は許せないというふうな話、加藤邸を焼いたのは許せないと。これが私は、小泉総理が8月15日に靖国参拝をするということについて加藤代議士が批判をすると、そのことが放火につながったというふうに報道されておるが、あなたもこのことについては認めますか。そして、そのことについていいか、悪いかをもう一度ご答弁を願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのような格調高い問いに答える、非常に名誉だと思いますが、いずれにしても我々はそういうふうな議論の場で行われたことが暴力によって妨げられるということは許さないというふうに私は思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 時間の関係でこの辺でやめておきますが、次、病院にいきます。それでは、ちょっと聞きます。

きのうもいろいろ議論になっておりますが、病床利用率というのはそれだけで簡単に決まるのではないのです。いいですか。ちゃんとお医者さんがどれだけおって、どうと。それでは、聞きますが、130床を満たすためには何人いるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦保健医療課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

10人ちょっと、10.3人必要かと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 違います。いいですか。あんた、ここのAというところの70.1を130にして計算してみなさい。14人でしょう。ただ、いいですか、14人というのは満額です。その70%といえは10人です。

9.8幾らという数字が出るでしょう。そうではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

ただいま課長が言った数字は、このベッド数の利用率でやると10人というのですが、130床、満床という場合には130床100%でのということですので、議員おっしゃるような数字になるかと思いません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そこで、この病院問題というのは大事なので、あれなのですが、17年度の私両津病院の収支をざっと簡単にしたのですが、この数字間違いありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

間違いありません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そうすると、こういうことになるのです。色を塗ってあるから、わかると思うのです。両津病院の例で言えば、赤字は1年間に4億9,900万。ただ、繰入金も難しいのです。後で説明しますが、この繰入金の1億8,664万3,000円を入れるから、赤字が3億1,235万8,000円になるのですが、それでは私が今申し上げました1億8,664万3,000円というのは、これはどういう性質の繰入金ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

具体的には、企業債の利子償還金、救急医療対策事業分とか、特殊診療部門の補助、あるいは基礎年金拠出金、共済組合追加費用、研究研修費、児童手当、それと検診活動費、すこやかにいたしましては同じく企業債利子償還金、基礎年金拠出金、共済組合追加費用、児童手当でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） では、もう一つ聞きたいことがあります。

では、相川病院の方へ目を転じていただくと、相川病院は1億8,300万ばかりの黒字だと、こういっております。しかし、その裏側をひっくり返してみれば、3億4,000万という繰入金を入れて1億8,345万6,000円の黒字にしておるのです。これを入れなければ、その下の△155,763、1億5,576万3,000円赤字になるのです。認めますか。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

そのとおりでございます。認めます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君）　そこで、財政課長に聞きたい。私は、これはどう見ても、先ほど課長が繰入金の内容についてる申し上げたが、それを積み上げて、積み上げて3億3,900にはならぬと思うのですが、これはどうしてこういう数字になるのですか。

○議長（梅澤雅廣君）　山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君）　お答えいたします。

相川病院については、経営基盤強化の対策経費として繰り入れしております。これについては、不採算地区病院の運営に関する経費ということで2億5,000万ほどの繰り入れを行っております。2億5,000万については、両津病院と同じように起債の償還等がありますけれども、それに上乗せして支払いを繰り入れをしております。

○56番（加賀博昭君）　その金額は幾らですか。

○財政課長（山本充彦君）　2億5,382万9,000円です。

○56番（加賀博昭君）　それは一般繰り入れの金ですか。

○財政課長（山本充彦君）　はい、そうです。

○56番（加賀博昭君）　その残り幾らですか。それを聞いておる。おれに電卓たたけと言うの。

○財政課長（山本充彦君）　残りが8,539万です。

○議長（梅澤雅廣君）　加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君）　市長に先般この本差し上げましたね。議員の皆さんにお見せします。私たちは、両津市民病院をつくるときに、建設する前にお医者さんをどうやって確保するかということで、新潟市民病院と姉妹提携を結んだのです。病院というのは、このくらいやらないとだめなの。市長、本当にわかっておるのか、あんた。わかって言うておるのか、私の言うておることが。病院、院長の上に今言う課長と部長が乗っかっておる。その上に助役とあんたが乗っかっている。そんなことでは経営になりません。病院というのは、院長先生が責任持たなければならぬ。経営については、院長先生が責任を持たなければならぬでしょう、運営は。だから、あんたは院長先生が仕事がしやすいように、例えば院長先生がこれから新大へ行って医者くれという話をしてから旅費でもばんばん出してくれと言ったら、ああ、どうぞ、どうぞという、こういうふうなのはあんたがやらないと。お医者さん確保のために、院長先生が遊んでおったのでは医師確保できないです。そのためには、今の機構改革をやめなさい、どんと公営企業独立させなと、こう言うておるのですが、私の言うておることについて異議ありますか。同じ考えだという意味のことをさっき言うたのですが、そう理解してよろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君）　高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　そのとおりです。やはり最終的には、病院独自で生きていくという格好にせざるを得ない。当然なのですが、その過程の中に現在あるのだろうというふうに思っておりますので、今回先ほどもちょっとお話ししましたが、ここまでくれば当然どういう仕組みになるかは別にして、自ら生きていくという仕組みをつくり上げていく。それは、ぜひ議員の皆さん方にもご協力いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君）　加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君）　そこで、きのう私言うておきました、補正予算書を持ってきてくださいよと。市長、

補正予算書見てください。この補正予算書のどこでもいいです。10ページでも、11ページでもいいです。いいですか。扶養手当増、両津、その次が相川、すこやかと。それが一つになっておって、一体両津病院はどうなっておるのか、相川病院はどうなっておるのか、すこやかはどうなっておるかということは、これではわからない。こんなばかな予算書ができてこなければならぬようなところにこの病院のガンがある。あんたは今加賀と同じ考えだと、こういうことだから、私はそれでいいと思う。それでは、早速やっでもうたならしやうがない。わかるでしょう、市長、今見たとおり、今総務課長が見ているように。両津病院、相川病院、すこやかとチャンポンに入れて、最後にトータル出すと、一体相川病院はどうなっておるのか、両津病院はどうなのか全くわからない、こういうことでは困ります。だから、これを直してしまおう。病院、両津病院は両津病院、相川病院は相川病院、それぞれの院長先生を中心に事務局が協力してやっていくと。議会は困っておる、わけのわからぬような決算、予算書が出てきて。これはどうしますか。近いうちに直しますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱり自ら生きるということは、自分たちはどれだけ金を使って、どれだけ入ってくるかということをはっきりさせるのが非常に大事だと思っています。現在のままできっちり仕分けはしていないというのは非常に問題だと思うので、この問題は今議員が言われたようにぜひ議員も一緒になって、あるいはこの議会の方々、それから市民も一緒になって、この問題を解決する方向を見出していきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） あんたも一緒になっていいと言うのだから、おれは病院のことは多少詳しいのだけれども、それでは最近両津病院が臨時を10月に2人、11月に2人募集しています。何でこんなことが起こるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

看護師で休暇中の者が2名ございますし、それから医事係で1名長期療養者がございます。それらの休暇の者が若干多いというような様相もあろうかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） あんた、薬剤師が2人足らぬのでないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 昨年途中で4名おられたのが現在は3人、育児休暇が現在1名ございます。指導上は、たしか5という数字だったと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは医療法の施行規則になるのですが、医者と看護婦と薬剤師というのは、これは法律条項による職員の定数は決まっておるの。薬剤師はどうなっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

法律上の定数は確認してございませぬが、県の指導からすると、5必要という認識をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 加賀の実力を試しておるのですか、あんたは。これは、県から改善命令が出ておるはずですが、どうですか。これは、そんなことで逃げられるものではないのです、薬剤師だの、医者だの、看護婦というのは。それどうですか。出ていない、出ておる、どっち。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

申しわけありませんが、それは確認してございません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 今のところは重要な問題ですので、直ちにそれぞれの関係する病院へ電話を入れて確認してください。それが乾かなければ、この先質問はできません。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午前10時58分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開いたします。

補足答弁を許します。

末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

平成18年1月11日付新潟県佐渡保健所長名でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、わかりましたね。こんな重要なことが私の質問を受けて病院へ照会しなければわからぬということは、機構がふん詰まりになっているということです。組織機構は動かない。これで病院経営がうまくいくわけないでしょう。これ以上はやりません。時間が無い。

そこで、先ほどし尿処理場については21年建設、24年供用開始、これではもちません。私が行って、写真にある築40年というものをぽんとけったら、コンクリがぼろっといった。そうしたら施設長が、加賀先生、それをけらんでくれと。これは笑い話ではない。そういうのが現役で動いている。これは、21年前倒しということをはっきりと答弁いただいて、この項はおきたいと思うけれども、だれやりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えします。

私の部の段階では、21年より前倒しということで今計画に、検討に入ったところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ここで申し上げたい。築40年でおれがけると怒られるような施設を抱えておる市に協力しながら、し尿処理はし尿収集業者が協力しておるのです、一生懸命に。そして、私のところへ来ても、半分だけ取らせてくれと、あと半分は後で来ると、こういうことでこの人たちがタンクのかわりやっておるのです、業者の人たちが。これはよく感謝して、今後この業者のことを考えるときに、何年という長きにわたって市に協力をしてタンクのかわりやっておるということについて、これは私は感

謝すべきだと思うのですが、答弁願います。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり大変感謝申し上げます。私どもといたしますと、こういうものを一年でも早い形で解消するためのプラン作成というものに現在着手しておりますので、あとわずかと思えますけれども、ご協力をぜひお願いしたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、あなたはこの間の議会でこういう答弁している。私が地域再生事業で進めて、ガソリン車をアルコールで走らせる、アルコール工場に若者の安定した雇用の場をつくるべきだと。そうしたら、あんた相当かちんときたのだな、これは。BDFの前からエタノールを検討しており、先進地の情報も集めて、さらに進めていきたいと、こう言っておるのです。だから、おまえより先にやるわと、こう言っておるのだから、これは本当にいい答弁です。この線で、おう、やっていただこうと思うが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 別にかちんときたから言ったとかいうのでありませんけれども、あれもこれもとというわけではないのですが、確かにエタノールは今後のガソリン車の燃料としての資源になっていくのだろうというふうに思います。当然ディーゼルもヨーロッパでは50%以上の普及率があるということで、両方やりながら、バイオといいますか、通常の太陽エネルギーで植物がふえてきているわけですが、山林もそうですし、米もそうですし、そういうエネルギーをできるだけ余計に使って循環型社会をつくっていくというのは当然のことでありまして、今後ともひとつよろしく願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これ余談ですが、一度紹介したのは、これは東京大学生産技術研究所、迫田教授からもらってきた。これは一度あんたに資料を、やっぱり差し上げたな。これが東京大学の生産技術研究所の廃材だ。うちぶっ壊したやつと廃材でとった、これがエタノールのもとになるやつです。これで燃料を今東大ではやろうとしている。だから、まさにエタノールというのは主流をなしてきた。きょうは、このことの話ではない。

きょうは、せっかく加藤誉雄さん、これ選挙人名簿にない。これは個人の秘密だから、ここから先は言いませんが、とにかく人間はおる。そこで、この加藤誉雄さんがせっかく持っておる旧陸軍の軍事機密です、あの人の持っておるノートは。でも、それを公開して、おまえ、よくやっておるなと、おれは実は戦時中米でアルコールつくって飛行機飛ばした。この加藤誉雄さんという人がどうしてもわからぬで、元両津市会議員の伊藤昭平さんに聞いた。それは、誉雄さんおるよ。立派な人だ。それから、おまえ、アルコールやっておるなら、おれはそのアルコールで飛んだ飛行機に乗っておったのだと。彼は通信員で、そしてこれはアルコールであるが、これを盗んで飲んではならないぞと軍に命令を受けて、その飛行機で走っておったと。だから、そういうまさに生きた技術者が、まさにこれは佐渡の知的財産です。これをさっさと、あんた、職員を派遣して、私は勉強させるべきだと思うが、そして大正14年生まれ、81歳です。いつどうなるかわからぬわ。だから、この人の持っておる宝をやっぱり佐渡市はいただくべきだと思うが、ど

うですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 大先輩には、いつもお教を請うております。よく存じ上げております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ここで、市長、大事なこと言います。今BDFというのは、西牧というのがちょろちょろやっておる。あれはてんぷら油の廃食油集めてきてやるのだから、そう難しいことでないです。しかし、稲でエタノールをつくって、国に対しておれはおまえのところから……というのは国だ。政府に対して交付金はもらわぬけれども、佐渡は自前でアルコールつくったぞと。ぜひ7番目。今6番目までできておるのだから、稲はないけれども。新潟がなりたいた言うなら7番目でもいい。佐渡は8番目だと。実証事業やるぞと。ところが、これは一人ぐらい充ててちょろちょろやってはだめなの。少なくともチームをつくってやれなんて私は思うが、いかがでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） アルコールというのはご存じのように、飲用すれば、さっき言ったように飲んで飛ぶみたいな話ですが、非常に今でもアルコールをつくることは厳しい規制があります。当然宮古あたりは、政府が肩入れしてやっておるわけなのです。では、今度はどれぐらいまぜるのかとか、そういう基準、あるいはすぐたくさんつくるというのではなくて、どこも少しずつやりながら実験しているわけです。ただ、そういう技術はもう既に確立されておりまして、そういうふうにして、それでは今度は大量にやる場合にはコストに見合うかどうか。特に原材料のプラントの大きさにもよりますけれども、くず米価格でやっても、大体恐らくリットル当たり300円とか、400円かかるというふうな状態ですから、そのところは、もうここへ来ればほかのところは研究実験は終わっているわけです。そうすると、今度は実証実験に移るときには一定の規模をやらなければいけない。議員のおっしゃるとおりです。そうすると、今度はコストの問題がかかってきます。そうすると、農協あたりでは本当にただに近い金でやるのかということも必要になってくるので、これをそれでは実証実験の段階で我々が出るということになると、赤字覚悟でやるということになってきます。当然それには農協とか、そういうところも一緒になって自分たちの余った米の処理の問題も含めてやらないと、それだけの覚悟がないと、今度は膨大な赤字補てんの責任を負わなければいかんということになります。気持ちは、非常によくわかります。まずは、BDFあたりで米ぬか油を使うとか、ほとんど廃材。それから、廃材のあれはおっしゃられるとおり酵母ではなくて、細菌を使ったエタノール発酵なのですが、この技術も、これも既にもうでき上がっていますので、これをそれでは使おうとするのかという選択を我々担当も十分理解して進みませんと、なかなか頭だけでは済まないのが現実であるということをご報告させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） あんた、それ理屈言うておるだけなの。私の言うておるのは、加藤誉雄さんが持つておる財産をもらっていらっしやいと。そして、あんたに実際に事業やれと言うのではないのだ。こうやればできるということと、それを行政が知識として持つておって、今後、今酒飲む人がおらぬものだから、酒屋さん困っておるのです。そうしたら、酒屋さんにも協力いただいて、おい、どこかその辺の空き家になっておる、市長空き家得意なのだけれども、空き家になっておる酒工場ないかと。それ借りて、では一

遍つくってみるか。そうすると、どの程度のものがどうなるのだ。それはまさにやるか、やらぬかの前の試験がやれるとすれば、米の1石や2石買ってきて、アルコールつくってみればいいではないですか。そのための基礎的な知識、勉強をチームをつくってやらせると、これは私は大事なことだと思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどの質問にちょっとお答えしていなかったのですが、あれなのですが、久しくなかなかお目にかかっていないので、お伺いして、軍事機密等をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ここから先が進まぬのだ、残念ながら。しかし、私はこの81歳の人が私の報告を見て、そして自分の知識をこのほかに、あんた、これやっておると時間がないので、私やれぬのだけれども、ここにあるのです。この計算した、もっと詳しい資料を持っております。しかし、これやっておると、時間が10分しかないのです。やっておられないから後で、あんたも知り合いの関係のようでございますので。そうすれば、私はまだ面識ない。手紙見ただけなの。そうすれば、あんたの方から優秀な職員を三、四人やるから、ひとつ頼むわと。そして、これから主流をなすであろうバイオエタノールの問題について佐渡市に勉強させてくれと。私は、あんた、これはするということに答弁聞いたのですが、そう理解してよろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、私も興味がありますので、一度お伺いしたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 時間の関係でこれはあんたに任せるから、あんた知り合いだというのだから、職員連れていこうと、まずあんたが露払い。あんたもなかなか頑固者だから、しなしなししているようだけれども、それで何となくおれが何だといったって佐渡市の親分だぞというところがあるから、あんた先に行って、そしてよく聞いて、やっぱり職員に勉強させる気あるということだったら次の段階でやってほしい。

そこで次に、少子化対策といいますけれども、私はよそとの比較で言うておるのではないのです。いいですか。2歳児を無料にすると、346人です。それに対する行政の持ち出しは1,500万、たった。こう言うておるのですが、この数字は認めますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

ほぼその額でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは問題を投げかけて、この後またやりますので、ここで全部詰めるということはおそらく不可能だから、やめておきますが、それでは弱者、いいですか。税金と国保で年寄りに2万4,086円吹っかけたわけだ。おまけに、さっきは言うていない介護保険、これが市民税非課税、これ1,058人、これに1,400円吹っかけておるのですが、この数字認めますか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） お答えします。

今の介護保険料につきましては、一部の指摘のランクのことを指しているのだと思いますが、認めます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、ずっと私が言うてきて、私も深刻に受けとめておるのです。国民健康保険、おれは頑張って、上げないで、去年並みに維持したと言うたら、年寄りに怒られた。うそ言えと、おれの上がったぞと言うから、おれは調べてみたら、案の定先ほど私が数字で示した1,397万1,000円国保税が上がったの、この人たちは。怒られたの、私は。だから、これは今後直させなければ。自民、公明の悪さかげん、そして格差社会と言われるのがまさに如実に示されておる。そこで、藤井課長に聞きたい。これはしょうがないから、今緩和措置を設けねばならなくなっておるのではないですか。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） ただいまの質問にお答えしますが、18年度、19年度2年間にかけて激変緩和という観点から3分の1、あるいは3分の2負担と、そのような流れの中で処置されております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは簡単なことなの。ぐっと首を絞めるか、真綿で絞めるか、1年で取るか、2年かけて取るかというので、結局絞め殺される、そういうこと。

時間がないからこれ以上議論しませんが、最後に申し上げますが、加賀資料のナンバー1、とっておいた、大事に。ここに防衛庁提示の記録がある。市長は6月24日に金井地区の代表者にガメラレーダーを説明したと、こうなっておるのですが、どういうことを説明した。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

6月の24日に地元の金井地区の嘱託員の方を対象に説明会行いました。この中でこれまでの経過と、それから当時疑問に思っているような事故等について説明をさせていただきまして、地元の方からはいろいろ広報等の周知をした方がいいのではないかとか、あるいは工事の中では、大きな工事になると、いろいろな人が入ってくるので、どういうところに宿泊するのかとか、あるいは風紀の問題に心配ないのかとか、あるいはまた佐渡の活性化にもつながるのでというような意見等もありました。また、水が汚れるのではないかというような、そういった心配等の疑問も出されておりました。そういったことにつきましては、随時防衛庁の方から説明していただくということで説明会終わらせてもらいました。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、8月31日に市長は、6月26日に防衛庁には要望書を出していない、これは名前は余り言わぬ方がいいのだけれども、竹内議員が質問したところですよ。それに対して、こう答えた。それから、榎課長どこかにおらぬか。榎課長は、部長ではないから出てこないのだな。とにかくそういう答弁しておる。一体全体この要望書とは何が書いてあるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

6月の26日には、郵政公社の再編問題で上京した折に防衛庁の方にお邪魔いたしまして、要望書の提出をさせていただきました。この要望書の内容につきましては、この新型レーダーの配置について島民の一部の方に不安があるのも事実であります。こういった不安を取り除くために、きめ細かい情報の開示を求めますということでありまして、防衛庁の方にはFPS-XXの配備計画を始めとした関連情報の開示をお願いするとともに、配備による住民リスクと具体的な民生安定策を佐渡市及び佐渡市民にお示しいただくように、地元の意向を十分尊重されるように要望いたしますという内容で、要望書の方を提出させていただきました。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 民生安定対策というのには、要求項目は入っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 正直に申し上げます。

私どもとしては、その時点ではこういった要望項目が必要なのかということで、幾つかの候補も挙げて要望させていただきました。一つは、体育施設等の部分であります。結果として、先日の一般質問でもお答えいたしました。平成19年度についてはゼロ回答であったということで、今後平成20年度以降に向けて防衛庁の方と協議をしていきたいというところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） たった体育施設一つだけですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

それから、もう一つは従前から要望しておりました平スキー場のリフトの関係の要望もしておりました。

○56番（加賀博昭君） まだある。ちゃんとしおりに見て答弁しなさい。

○総務部長（齋藤英夫君） 失礼をいたしました。

お答えいたします。その時点での要望は二つでありました。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 情けない、おまえたちは。私は、民生安定対策費を要求して、それで矛をおさめろという考えはないのです。そんなけちくさいことを言うて、おまえたちの言うたのをやったから、それで民生安定で、皆さんによく説得してくれよなみたいなことを言われてはだめなのです。そんな私が言うならけちくさいようなものを要求してはだめです。防衛庁の目玉がひっくり返るくらいのをやらねばだめだ、やるならだよ。やって、同意せいと言うておるのではないのだ。要望したというのだから、そんな体育館だの、何とかのリフトだのなんていうのは、あんなのは情けない。もっと大きいのでいけと私は思うのだが、大きいのでいけと言われたときは何持っていきますか。もっとでかいのを。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

現在具体的な事業というものは想定されておりませんが、この場で皆さんと相談しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 加賀資料の1に載っておるイージス艦、いよいよこれは日本でつけることになる。

このイージス艦のアメリカのSM3というやつを載せてやってくる。だから、まさにアメリカ防衛の最前線を佐渡島が請け負うことになります。だから、私はこんな調子で言うておるけれども、気持ちは極めて緊張しておるのです。あのとき加賀みたいなのがおってだ、ばかみたいながメラレーダーをあっさり受け入れたから、とんでもないことになったのではないと言われてならぬから、気持ちとしては、これはこんなことでは済まされぬぞと。それは考え方が違うから、あんたたちは民生安定要望を出す。それは、もっとでかくて、防衛庁が目ひっくり返すぐらいのものをやらないと、あなた、そんな大きいのをやっても、このぐらいにしてくれさと言うて必ず示談で来るのだから、やっぱりそういう気持ちでやっていただきたいと。やるならやれだ、私が別にやってくれと言ったのではないのだから。それでもって、のんでしまえなどということを私は言う気持ちはさらさらないので、そういうことで時間がなくなっておるから、最後に、市長、言いますが、先ほど私は市民の市政批判、これ市長に言うと、市長気持ち悪くすると思うの。言わぬでもいいのに、きのう、これ名前言うて申しわけないです、猪股が何か地元から市長を出さなければならぬということ言うておったとか、言うておらぬとかというようなことを言うておりましたが、やっぱり政治というのは、これは闘争ですから、どこから何が出てくるかわからぬです。だがしかし、人間に大事な、政治家の大事なものは、私なんかは割と乱暴なこと言う方だけれども、悪いときには申しわけないと、よくおわびしてしまうのです。だから、これをやれば市民は決して怒りません。そういう姿勢がやっぱり大事なのです。

最後に、市長から一言コメントいただいて私の本日の質問を終わりたいと、コメントだけ。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） コメントを述べさせていただきます。

私も自分が悪いのに、いつまでも悪くないというふうな、凝り固まった考え方はしたくないというふうに思います。状況を判断して、これからもそうなのですが、自分悪ければ当然謝らなければいかんと思います。そこは、ご理解いただければと思います。

○56番（加賀博昭君） 終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午後 1時29分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔36番 金光英晴君登壇〕

○36番（金光英晴君） お昼の後ということで、おなかの皮が突っ張りますと、目じりの皮が緩みます。緩ませたままおつき合い願いたいと思います。暑かった夏も過ぎ去り、稲を刈った田んぼがちらちらと見ら

れるようになりました。6、7月の低温や日照不足で稲の生育が心配されましたが、8月は天候にも恵まれ、生育も回復し、実りの秋を迎えております。しかし、農家の皆さんは下げどまらない米価や来年度から始まる品目横断的経営安定対策に不安を持ち、豊かな収穫の喜びも半減といったところではないでしょうか。中央では景気の回復の報道がされていますが、依然地方では景気が低迷したままで、一時は合併に期待をした市民もその実態が理解できたのか、合併前にも増して閉塞感が漂っているように感じております。悪化する国の財政の立て直しのため改革の必要性は理解していますが、税収の多い中央と財政力の弱い地方との格差がますます広がるような制度では地方の経済が疲弊し、国が減んでしまうのではないかと危惧しております。今中央では自民党の総裁選挙が行われておりますが、不利な地域でも努力した人が報われる制度になるよう新しい総裁に期待したいと思っております。

去る3月議会において、新市建設計画等調査特別委員会の委員長報告がありました。当初の新市建設計画より全体で40.3%に当たる647億800万円の事業を削減し、さらなる建設事業費の見直しと縮減が必要という大変厳しい報告でありました。私は、現在の佐渡市の財政状況を今までとは違った角度から質問し、建設計画の再々見直しの必要性を検証してみたいと思っております。昨日同僚議員が質問で触れました県内市町村の実質公債費比率表では、佐渡市は14.2%と、よい方でありました。実質公債費比率とは、税収や交付税など標準的な収入の合算額、これを標準財政規模といたしますが、この標準財政規模に対する実質的な公債費の負担の程度を示すための指標で、18%以上になると、地方債の発行には県の許可が必要になります。ちなみに、一番低い刈羽村の4.4%、一番高い南魚沼市の23.5%でありましたが、本当に佐渡市の財政はよい方なのでしょうか。そこで、市債残高と公債費の見直しと建設計画の見直しについて市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、下水道事業についてお尋ねいたします。過疎、高齢化が進行しつつある我が佐渡市は、1年に約1,000人の割合で人口が減っております。そのような状況の中で加入金と使用料で成り立たなければならぬ下水道事業が巨額な資金を投じ、進められております。つなぎ込みをする率、水洗化率というそうでもあります。その水洗化率が上がらず、いずれは一般会計のお荷物になるのではないかと危惧しているところであります。そこで、お尋ねいたしますが、一般会計からの繰入金、市債残高及び公債費の見直しをどのように立てられているかご答弁を求めます。また、事業計画の見直しについて市長のお考えをお伺いいたします。

次に、国営かんがい排水事業並びに関連事業についてお尋ねいたします。この件については、平成17年3月議会において債務負担行為の議決をしており、その際に質疑でのやりとりがありましたが、そのときには明確にならなかったこともあり、改めて事業費と維持管理費について佐渡市の負担についてお尋ねするものであります。

以上、演壇での質問を終わり、再質問については質問席でさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金光議員の質問に対してお答えいたします。

新市になりましてから、合併特例債事業の見直しが2度にわたって行われました。これは、議員もご存じのように国の財政的な問題、あるいはその他三位一体の改革の影響等非常にありまして、特に金光議員が言われましたデータの実質公債費比率ということについては、我々も非常に注目して佐渡市の財政状態を見ております。単に実質公債費比率だけのことを見ますと、確かに14.2と、まあまあそんなにほかと比べて悪い数字ではない。新潟県内におきましてもそれなりに、いいとも言えないですけども、まあまあのところではないかというふうに思いますが、問題はこれからこの後の投資をどのように見るのか、あるいは比率がその後どういうふうに変わっていくかということを見ていかなければいかんというふうなことでは議員と見方を一致しておりますし、もう一つはやはりこういうものについては地域の経済とも非常に大きな影響を与え合うというふうなものでもございますので、周辺を見回しながらその時代、時代のありようといいますか、落ちつくところに落ちつかせるという作業も必要なのではないかというふうに思っています。特に合併後の10年間の間は実際の分母が、つまり財政規模が大きい状態でよろしいのですが、その後の一本算定に向かう5年間の間にどんどんもとのパイが小さくなっていくと。分母が小さくなっていくわけですから、実際の公債費が変わらないとしても、実際の率は上がっていくというふうな状態になるということは十分理解しておりますし、そのところは特に財政力指数が非常に弱い我が市にしましては、その落ちつき、バランス、あるいは景気の状態による交付税、あるいは諸制度の流れを見ながら注意深く、かつまた機敏に、柔軟に対応しなければいかんというふうに考えております。

それから、下水道の特別会計における繰入金や市債残高の見直しについて、これこの後建設部長に詳細数字は説明させますが、これもお尋ねのとおり実際のつなぎ込み率が進まないような地域については、本当に住民にとって必要なのかどうかという問い合わせをしながらやっていかなければいけませんし、特に下水道については徐々に過疎の地域に近づいてきますので、水洗の必要性は十分認めますが、いろんなタイプの経済的な事業といいますか、仕組みを導入していかなければいかんというふうに考えているところでもあります。詳細については、建設部長に説明をお願いしたいと思います。

国営についてお尋ねがありました。もちろん佐渡市にとって島であるということがありまして、非常に水が足りないということもございますので、この事業は現在見直しの再同意の同意聴取を現在進めているところでございます。皆さん方に協力いただいている、心からこの席からも御礼申し上げたいというふうに思います。この建設についての佐渡市の負担、これもまた膨大な負担が生じてまいります。これも先ほど申し上げた実質公債費に当然償還分はかかってくるわけでございます。注意しながらやらせてもらいたいと思いますが、詳細は産業観光部長に説明をさせます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） それでは、下水道特別会計におきます一般会計からの繰入金、それと市債残高の見直しと事業計画の見直しということで補足答弁をさせていただきます。

下水道の平成16年度から平成25年度までの建設計画は、現在347億1,000万円ということになっております。それで、18年度予算で一般会計からの繰入金は、現在18億7,000万円ということになっております。そして、市債残高は257億9,000万円ということになる見込みでございます。なお、事業計画の見直しにつ

いての件でございますけれども、事業実施区域につきましては集合処理でいくか、あるいは個別処理でいくか、その辺の経済比較を十分行いまして、その中で事業を実施していきたいというふうに考えております。まだ事業年度の実施につきましても、それぞれの工事期間等を考慮したいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

国営かんがい排水事業の負担についてということでございますが、国営、県営、団体営と3種ございますので、それぞれについてご説明します。まず、国営部分でございますが、総事業費の方が計画変更後で740億円という形になってございまして、佐渡市の負担はうち28億7,000万という形になってございます。それから、県営でございますけれども、変更後で42億、総事業費の方が42億でございまして、うち佐渡市の負担が8億4,000万という形になってございます。また、団体営でございますが、こちらの方も変更後で総事業費の方が64億4,000万という形になってございまして、うち佐渡市の負担が17億7,000万ということになってございます。

それから、維持管理の部分でございますけれども、全体の維持管理費が年間で約8,200万というふうに現在のところ試算してございまして、うち佐渡市の負担が70%だよということでございますので、佐渡市の方の負担は5,700万円ということになってございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光君。

○36番（金光英晴君） それでは、ちょっと角度を変えてお尋ねしたいと思います。

まず、当年度末の起債残高について各会計でちょっと教えていただきたいと思いますが、まず一般会計の額、起債残高からお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

昨年からの繰り越しの事業と、ことし計画した事業とをすべて本年度に遂行した場合の18年度末の起債の残高は592億8,600万ほどになるかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、下水道特別会計では幾らになりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 駒形下水道課長。

○下水道課長（駒形準三君） それでは、お答えいたします。

下水道特別会計で平成18年度末起債残高でございまして、起債残高で257億9,100万円でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、簡易水道特別会計では幾らですか。

○議長（梅澤雅廣君） 田畑課長。

○水道課長（田畑孝雄君） お答えします。

簡易水道特別会計の18年度末の起債残高でございまして、73億400万円でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、次に病院事業企業会計ではどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

21億9,183万5,167円でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） では、最後に水道事業の方はいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） お答えします。

水道事業会計の18年度末の起債残高ですけれども、77億7,200万円です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 一般会計が592億、下水道特別会計が257億、簡易水道特別会計で73億、病院事業会計では21億、水道事業会計では77億、足してちょうど1,040億ですか。もう一つあった。これ財政課長にお尋ねしたいのですが、このほかに債務負担行為による借金があるかと思いますが、それは幾らになりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） 17年度末の決算額なのですけれども、30億6,700万の残があります。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それで、大体全部の会計、財政課長把握していると思われているのですけれども、先ほど言った数字に今の30億、合計で1,040億、この数字に間違いありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

間違いなようです。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうしますと、これで一般会計、これ私6万8,000人で割ってみたのですが、1人頭、人口を佐渡市の赤ちゃんからお年寄りまで入れて6万8,000人で計算させていただいたのですが、1人当たり87万円。合計の1,040で計算しますと、151万ちょっとということになります。すると、大変な大きな借金を佐渡市は今現在抱えているということを指摘して、次、下水道の方にちょっと先に入りたいと思います。

先ほど部長の方から平成18年の一般会計からの繰入金が18億6,000万ちょっとというご答弁いただきましたけれども、平成22年では起債の発行額及び償還金、起債残高、それから大体見通しで構わないのですが、一般会計からの繰入金、見通しが立てば数字教えていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 駒形下水道課長。

○下水道課長（駒形準三君） それでは、お答えいたします。

平成22年度起債残高の見込みですが、296億であります。これ元利償還金であります。18億2,000万でございます。この元利償還金であります。下水道特別会計ということでもありますけれども、下水道特別

会計で過疎債、辺地債等を書いておりますものですから、それも含めた額であります。

次に、繰入金であります、一般会計からの繰入金であります、18年度から25年度まで下水道会計の財政を試算しました。それで、試算の結果によりますと、約17億4,000万程度ということですが、これにつきましては水洗化率等を上げて、下水道使用料をこれぐらいもらいたいというようなことで試算したものであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると、18年度よりは約1億2,000万ほど減るという考え方ですね。そうすると、これ、ではたまたま合併特例債の期限と当然合併が切れる平成25年では繰入金は幾らぐらいに見込んでおられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 駒形下水道課長。

○下水道課長（駒形準三君） それでは、お答えいたします。

平成25年であります、今下水道特別会計としまして、大体予算規模で40億円程度になるかと思えます。これは、普通建設事業がだんだん減っているということで、予算規模が減っていくわけなのですが、繰入金ですが、これあくまでも試算の話なのですけれども、18億5,000万ぐらいの試算であります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 私資料いただいた部分で、私調べた範囲ですと、平成22年までいただいておりますが、この中で起債の発行額が平成18年と22年を比べると、実は減っておるわけです。25億6,700万から先ほどお尋ねした18億9,000万と、約6億7,000万ほど発行額が減っておりますが、一方償還金の方は平成18年度で14億4,900万、14億5,000万ですか、から平成22年、今ほど聞いた数字ですと、18億2,000万で、3億7,000万ほど逆にふえてきている。それから、当然残高もふえてきておりまして、38億ぐらいになりますか、ふえてきておると。これちょっと起債発行額が減っていくにもかかわらず、元利償還金がふえていく。それと同時に、年度末の残高がふえていく状況にあるかなと、そういうふうな数字が読み取れるのですけれども、これ償還方法のせいかと思うのですが、償還はどのようになっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 駒形下水道課長。

○下水道課長（駒形準三君） それでは、お答えいたします。

下水道事業債というのであります、5年据え置き25年償還というものであります。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると、合併の特例が切れる平成25年過ぎても、いわゆる建設計画は25年に残工事が若干あったような気がしておりますけれども、それが過ぎて、先ほど市長のご答弁にもありましたように一本算定になって、交付税額が下がっていく。そのときに、逆に下水道の会計では償還金がふえていくと。それを当然本来ならば下水道会計は使用料で賄っていただければ一番ありがたいことですが、先ほど水洗化率が伸びなくて、一般会計から繰り入れしなければならないと、そういう状態がしばらく続くようになったときに、本当に大丈夫なのだろうか、そういう疑問が残ります。これはまた後で詰めさせていただきますけれども、私の考え間違っていますか、財政課長。だんだん交付税が減ってくるのだけ

れども、下水道へ一般会計から繰り出してやらなければならない、償還金含めて、維持管理も含めて出してやらなければならない、これ何か私はきつくなっていくような感じがするのですけれども、私の考え方間違っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

財政規模が少なくなって、予算規模が少なくなると、同じ18年度で繰り出しが18億7,000万という数字で、金額的には18億であっても、財政規模が少なくなればその割合が大きくなる関係で、大変財政的には厳しいものがあるかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、次に国営の方に移りたいと思いますが、これは昨年3月議会で債務負担行為の議決をしておるわけですけれども、そのときにも質疑の中で、先ほど演壇でも申し上げましたけれども、やりとりがあったのですが、その中で当時担当課長は建設計画には影響ないだろうと、償還が始まるのがほぼ平成25年以降だから、建設計画には影響ないだろうというお話でありましたし、それから県営の部分についても今償還している県営事業負担金がそのころになると減ってくるから、そう影響ないのだというようなことが議事録にも載っておりましたけれども、私はどうも納得いかなかった。それで、改めてきょう質問させていただいておるのですけれども、ダム本体分が先ほどですと、28億があると。これ2年据え置き15年返済。それから、それに対する利子分もあろうかと思うのですが、当時の話ですと、これが15億6,000万ぐらいありますよと。これは、平成25年から17年間で償還していくのだと。それから、維持管理費については先ほど部長の方からお話ありましたように年に大体5,700万の負担があると。この維持管理費については、これ施設がある限りずっと佐渡市が負担していかなければならない。そうすると、これをそれぞれ合計しますと、約3億までなりませんけれども、2億5,000万ぐらいを1年間でずっとではないが、維持管理費はずっとですけれども、しかしダムの部分に関する部分が2億、それから県営の部分が、これは事業を起こしたときに負担金の形で出しますから、目に見えない状態が出るかと思うのですが、それにしても負担がかかっていくと思うのですが、その考え方で間違いないのでしょうか。財政課長に聞いたらいいか、それとも部長に聞いた方がいいのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員のご指摘の数字ではほぼ間違いないかと思えます。正確に申し上げますと、国営の方28億7,000万という佐渡市の負担でございますが、こちらの方事業完了年度の翌年度である平成25年度からの償還という形になります。こちらの方、償還計画にもよりますけれども、その年の償還額というのは若干異なる場合もございます。また、県営につきましてもそれぞれの事業における負担という形になりますので、このあたりも年の償還額というのはケース・バイ・ケースで異なるかと思えますが、大筋では議員ご指摘のとおりだと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、財政課長にちょっとまた教えていただきたいのですが、今度一般会計の

起債の発行と元利償還金の額、それと年度末の起債残高、これ平成25年では押さえておりましたら教えてくださいいただきたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

今の新市建設計画の事業がすべて行われるという前提条件で計算しております。平成18年度末では592億8,600万だったものが5年後には、平成22年には593億800万、平成25年度には554億3,600万になるかと思えます。

○36番（金光英晴君） 元利償還金。

○財政課長（山本充彦君） 済みません。元利償還金は、平成25年度で85億3,200万ほどになるかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 先ほどちょっとふえましたけれども、特例が切れて一本算定というのは、これ逆に財政課長にあわせて次説明していただきたいのですが、というのは非常に私の質問を聞いている人が財政の話しているときには言葉が難しくてわからぬと、もっとわかりやすい言葉を使って質問するよという指示をいただいているものですから、私もちょっと的確にその違いを説明、自分は理解しておりますが、なかなか人に説明できないものですから、今が特例の部分で、こうして計算しておると、一本算定というのはどういうことなのかということもあわせて次お願いしたいのですが、一本算定になったとき当然今の平成18年で特例の交付税の額と一本算定の額というのは計算できるわけです。それを、ちょっと条件は違うと思うのですが、単純に今平成18年で比較した場合、それが大体今現在交付税予定しているのが幾らで、それを一本算定で計算した場合には幾らなのか、それ教えていただきたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

合併の特例の関係で算定がえという制度があります。これは、合併前の10の市町村が合併しなかった場合というのは、また、でも市町村ですので、それはあくまでも市としてカウントして計算するので、その金額と一本算定。これは佐渡市の一本、もう既に佐渡市としてずっと済んでいるというような状況で、一本佐渡市だけの算定ということになります。そのどちらか金額の多い方を交付税をいただけるということでありまして、一本算定で計算しますと、大体146億ほど。算定がえでいろいろな合併の特例の補助とがありますので、大分算定がえではふえます。それで、191億、大体45億ぐらいの差があるかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） これをもって平成25年、26年あたりを推測するのちょっと酷な話なのですがけれども、逆にまるっきり特例の段階が終わる30年、31年ですか、にはほぼこの数字に近い数字になる。当然この時点では人口も減っておりますし、人口に対する交付税算入額もあるのでしょうかけれども、制度が変わらないでいけばほぼこの額、今146億前後から人口減った分、人口6万ぐらいですと、1人大体10万前後ですか、1万人減るとすると、10億ぐらい減るのではないかと。130億前後が大体そのぐらいの額になるのかなということを見ると、かなり厳しい数字が出てくるのかな。というのは、先ほどちょっと確認させていただいた一般会計での借金の返済がまだずっと続く。そして、下水道の借金の返済が続く。そ

して、新たに国営かんぱいの負担金がふえてくると。入ってくると。そうすると、その当時、あと8年後ですか、事業を皆減しても45億の差ではやっていけなくなるのではないかということが少し心配されるのですけれども、逆にその時点の状況をどのようにとらえておられるか教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

非常に財政の見通しが今のところわからないというのが現実だと思います。ただし、いろいろな今考えられる数値等をもとに計算してみますと、合併特例が終わる平成25年には大体予算規模で400億前後、交付税で130から150の間ぐらいに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 私は、先ほども言いましたように120億ぐらいかな。そうすると、予算規模ですと、200、よくて250から300ぐらいなのかなという感じであります。普通300という予算規模だとしますと、大体借金残高が同じ300億ぐらいだったら安心できるかなという。類団では、今現実に6万、7万ぐらいの自治体では予算規模で200億ぐらいの借金残高で、毎年30億返して、30億新たに立ち上げて、ぐるぐる回して、合併なければそういうことも可能なのでしょうかけれども、佐渡市が一時期予算ボーリングというか、多くずっともらってきた部分で縮小していかなければならないと。そうすると、予算が減っていくときに、交付税が減ってくるときに借金を多く返していかなければならないということで、そのときが一番難しいのではないかなと。下手すると、夕張市のように再建団体にされて調整するのか、あるいはもう少し温情を持って、なだらかに国の方では考えてくれているのか、これが今のところ見えないわけです。そうすると、最悪のことを考えて、今よその自治体でうまく運用している規模にやっぱり落としていかなければならないのではないかなと、私はそのように常々考えておりましたし、ですから16年の6月に当初の一番最初の建設計画、あの計画では平成25年に1,000億の、一般会計だけです、1,000億の借金残高の予定だったわけですね。それで、あるべき姿になったとき5年間で、たった5年しかないわけですから、どう考えても無理だなと。だから、この計画では無理ですよ、最初から無理ですよということをずっと申し上げてきていたのですけれども、でもその中でやっぱりそういう考え方の方が正しいのではないかなと、私だんだんそういうふうに思えてきたのです。今これ先ほど個々に聞いた額、25年以降の借金返済の額を年次別に並べて合計していきますと、それだけで予算を食ってしまう。すると、新たな事業ができない。下手すると、職員の人件費も全部出ないのではないかと、そういう部分も危惧されるわけですが、その辺の押さえというのは、再度聞きます、どう考えておるのか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

国の動向や市の財政の状況を的確に把握して、これからやる事業の取捨選択を行っていかなければならないというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ですから、合併の特例が切れる平成25年から30年の5年間、それがどのような感じであるべき姿になっていくという押さえ方と、それから逆に30年でもいいですけども、30年になったときにどのぐらいの予算が組めるのだと。そうすると、逆にそのときの借金残高は幾らぐらいにしておかな

ければならないというのが見えてくると思うのです。まず、そのことが理解できないと、この話幾らやってもかみ合わないのですけれども、その考えをどう考えておるかということをお尋ねしているのですけれども。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの質問で、非常に議員もおっしゃられたように微妙な問題であります。それから、計算は計算としてやっていますが、いろんなファクターがありまして、それをどういうふうにセットするかというのが非常に問題でありまして、あるファクターであれば破綻の道を歩くかもしれない。というのは、交付税の動向はどうなるのか、税源譲与がどうなっていくのかということがまだ言えないわけでございます。特に財政力指数が弱い我が市としては、そこのところいつも申し上げているように見きわめを早目、早目にしなければいかんという意味で議員のご質問の意味合いもあるのではないかというふうに思いますし、我々いろんな条件設定をしながら、速やかに身を翻すようにしたい。ところが、国営とか、下水道とか、1回やったら非常に長期の公債費の負担を負担しなければいかんと。国営については、合併協議の中にも入っていなかったと。あるいは、特例債の中にも入っていなかったという問題があります。ご指摘のとおりであるので、我々もこれから調整しながらそのとき、今合併特例債の金額というか、皆さんとの見直しの結果を切るとか、切らないとかいう問題を、できるだけ微妙なところを十分理解しておりますので、配慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 市長、凶らずしも今お答えいただきましたけれども、建設計画の再見直しについて国営の部分が加味されていなかったと思うのです。その中で、今その時点で負担がふえているのはわかっていて、今の計画が走っていくということはこれ無理があるのではないかと。それで、やっぱりもう一回これきちっと見直さなければならぬ。だから、そうするためにはやはり変わり目のところ、きちっと押さえなければならぬのですけれども、それをどうとるかで大分違ってくるのですけれども、ただ言えることは国の動向を見きわめて見直すのではなくて、今の条件でこの10年、切れるまで13年ありますけれども、その13年間を今の状況下において見直していく。国の制度とか、動向が、方向が変わったら、それをローリングして、その時点で見直していく。そうやって小まめ、小まめにきちっとある程度のスパンを把握していけば、夕張市のようにはならないのではないかと。私この部分市長が、建設計画ですけれども、市民にお約束したことだというのは十分わかりますし、当時合併協にもおられたわけですから、お立場もわかります。でも、この状況で先ほど財政課長がこれからはその計画の中で取捨選択をしていくのだということは、あの計画の中で捨てるのをやっていかないとだめですよと、ちょっと怖い答弁があったでしょう。そうすると、市長は市民との約束だったのですよと言って見直しをちょっと渋っていますけれども、逆に切っていきますよと言っているわけなのです、課長は。そうすると、市民に約束したことを市民に黙って切っていきますよということなのです。これをやっぱりきちんと今の財政状況はこうなってしまった、だからお約束したことはできないけれども、これだけはやりますよ、だから心配しないでくださいよ、決して夕張市のようにはしないから、そのためにこれを切るのでよということをしちゃんと市民に示してあげれば、市民は納得してくださるのではないですか。私は、そういうことを今していくべきだと。でないと、先ほど財政課長が言われた取捨選択するたびに自分たちのはなくなったとか、またごたごたが起きてく

と思うのですけれども、その辺市長のお考えいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一部そのとおりであるのです。普通建設の中で合併特例債事業以外のものももちろんございます。そういう意味で財政課長は、取捨選択というふうに言ったのかもしれませんが、ですから、そのところは現在2度にわたる見直しをしてご提示申し上げたわけでございますので、そのほかの経費やいろんなものがありますし、もちろん人件費も出てくるわけですから、そういうものを一緒にしながら、微調整をしながら、今一部金光議員も言われたようにできるだけ短いサイクルで見直しをしながら、特に今度は政治も変わってきます。どういうふうになるのかわかりませんが、そういうふうに柔軟に考えながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 建設計画見直していただけるという答弁はいただいたのですが、これ逆にきちんとどこかの時点でもう一度市民に示すべきだと思うのですけれども、その辺はどう考えますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今すぐ建設計画を見直すと言ったわけではなくて、総合的に判断しながら、最終的には典型的な夕張市のようにならないようにしたいということです。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ですから、その手法でいきますと、市長は私といつもやりとりするときには、私が見直したらどうですかと言うと、市民と約束したことだから、削れないのだという言い方をする。だけれども、今度その約束したことをきちんとするために見直したらどうですかと言ったら、その部分は市民に示さないで取捨選択してやるということは、市民に約束したことを市民に伝えないで切り捨てるということをしているのです。そういうことになります。ですから、きちんと見直して、その姿を見せて、あと条件が変わったときには、その都度またこういう状況になったから、またこれができなくなりましたよという部分で説明がつけやすい。その建設計画を一たんもう一回示すべきではないか、そう申し上げているのですけれども、私。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど申しあげましたように建設計画だけがすべてではありませんし、建設計画を見直さないと、もちろんこれは変化するわけですから、そのところはそのたびに皆さん方とご相談しながらやっているわけなので、建設計画を何が何でも見直すという、そういうことではなくて、建設計画も含めて全体のバランスを考えながら柔軟に対処していきたいというふうに申し上げたわけであります。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 建設計画の中には、実は当時予定された大きな修繕等が入っていますけれども、経常的に出てくる修繕費は見られていないのです。それが今度逆に目先に入ってくれば、また今まで建設計画が例えば両津ですと、福社会館ができるなど思っていた部分のはじかれてしまうのです。それは、市民に約束していたことが市民に提示されることなく、切り捨てられてしまうのです。そういうことでは、これからその都度ごたごたが起きるのではないかと、それを私は危惧して、こうやって申し上げているのですけれども、私と市長の考え方の相違のようでありますので、これ以上詰めても固まりませんから、私は

この辺でやめておきますけれども、市長、やっぱり政治家だったら最初のスタンスは変えないでください。建設計画は市民と約束したことから、見直さないと、一番最初にそう言っているのです。そして、その後はずっと国の三位一体が変化したから、国の方針が変わったから。でも、合併協議のとき、合併する直前になるか、その前になるのかわかりませんが、そのときの条件とは何ら変わっていないのです。ただ、はっきりしただけなので、方針は当時から決まっていた。最初から無理な建設計画だったから、こうつまずくので、それを無理に、それは少しでも残したいというお気持ちはわかりますけれども、それを国のせい、あるいは県のせいという部分で人に転嫁していくのはいけませんよと。北川さんも言ったではないですか。これ他責の論というのですか、そういうことをおっしゃっていたようですけれども、高いお金出して、そうやって研修したのなら、市長自らがやはりそういう部分できちんと市民に向き合うべきだと私は思う余りこういう、失礼なことを言ったかもしれませんが、これを申し上げて、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時31分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔28番 村川四郎君登壇〕

○28番（村川四郎君） 皆様、こんにちは。自由民主党市政会の村川四郎です。私は余りかたい話、かたい質問はしないでいきますので、一番眠くなる時間なのですけれども、子守歌がわりに気楽に聞いていただきたいと思います。

9月の第1日曜日、3日に恒例の佐渡国際トライアスロン大会が開催されました。第18回目の今回は大変悲しく、また残念なことに初めての死亡事故が起きてしまいました。大会は晴天に恵まれ、関係者の方々のご努力と5,000人ものボランティアの皆様のおかげで参加選手もふえ、例年以上の盛り上がりの中に大会を終了することができました。私にとっても7度目の大会でしたが、参加した一選手として深く、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。今回まことに不幸にして水泳中に起こった死亡事故の原因は突発性の心臓病、いわゆる心臓麻痺ということで避けられない一面もありました。この事故で、もし大会開催の賛否が問われるようでは、マラソン大会や運動会などのイベントさえ継続は困難となります。今後の再発防止のためには、大会エントリー時の負荷心電図検査などにさらなる適切性を持たせ、チェック体制を強化して、これまで以上に佐渡国際トライアスロン大会を日本のロングタイプナンバーワンの大会として、また人気ナンバーワンの大会としての地位を築いていっていただきたいと思います。佐渡が合併して一つの市になったけれども、金山世界遺産活動もトキ放鳥事業もアースセレブレーションも残念ながら佐渡の局地のパフォーマンスとして終わっているのが現状で、全島の住民を一つに結びつけるイベントは今のところトライアスロン大会しかありません。ぜひトライアスロンを手本として、ほかのイベント

を盛り上げて行っていただきたい。

では、通告に従って、一般質問を行います。まず最初に、^{サドガシマ}佐渡島の呼称統一は必要。読み方です。ルビですけれども、^{サドガシマ}佐渡島はサドシマでなくて、サドガシマに統一すべきです。以前中学生が発表会でサドシマと表現したことがあって、かなりあれ以来気になっていたのですが、最近新しく発行されました島の新聞という地元紙の創刊号の記事に、そのことが理解できました。こんなことが載っていました。孫はサドシマ、じいさんはサドガシマ、^{サドガシマ}中学校の地図帳、佐渡島には、これはアルファベットで書いてあるのですけれども、S a d o s i m a と表記があり、文科省は標準地名集の表記を採用しているようだ。さて、ここからがミステリアスと。陸上地図は国土地理院で、海上地図は海上保安庁が作成しており、^{サドガシマ}佐渡島の表記については、国土地理院はサドガシマ、海上保安庁はサドシマとルビを振ってある。ともに国土交通省に両方とも海上保安庁も所属するのですけれども、幾ら何でも呼称、呼び方が2通りではまずかろうと、二つの組織が共同作成したのが前記標準地名集であると。ここにはサドシマと書いてあるということで、学校がこれを教科書に使っているということです。ちょっと略しまして、国土交通省と外務省が関与する世界のスタンダード地図ではサドガシマ、国土交通省が下部組織の国土地理院と海上保安庁の呼称を統一した標準地名集にはサドシマ、国土地理院の呼び方はサドガシマ、海上保安庁の呼び方はサドシマ、教科書を検定する文科省は標準地名集のサドシマを採用しているということです。ややこしいのですけれども、私ら佐渡人でサドシマが一般的だと考えているのは多分だれも、ほとんどいないと思うのです。しかし、^{サドガシマ}教育現場では公式には佐渡島という漢字がサドシマとして毎日毎日子供さんたちに教えられて、それがひとり歩きしている。だから、子供さんがああいうどこかの発表会か忘れたのですが、ああいうサドシマという表現したのだなと。このことに関して、まず行政側の答弁をお聞きしたいと思います。

次に、成果が見えぬ環境条例。佐渡市誕生時から鳴り物入りのエコアイランド宣言の環境の島は、かけ声ばかりで実態は一向に進んでいないように見えます。デスクワークで大変立派な資料はたくさんできていますけれども、実際現場では1人、2人で毎日のように海岸のごみ拾いをしている高齢者の方が小木の海岸にもおられますけれども、この方々には環境条例は非常に遠い存在のようです。車の運転ができないため、この方たちは何日分も毎日毎日海岸で拾ったごみをビニール袋にたくさん入れて海岸に置いてあるのですが、市はこれを処理するのにあらかじめ書類を提出させたり、ごみを集めた後もなかなか処理してもらえなくて困っています。佐渡市としては、このような個人でボランティア活動でごみ拾いといいますか、清掃活動している人への支援対策はどのようになっているのでしょうか。また、道路を走ってみて、条例ができて一向に減らない空き缶とか、空き瓶のポイ捨ての防止対策をどのように考えているのか。それから、何と佐渡島には約1,000台以上の廃棄自動車が放置されていると聞きます。観光、環境の島を大々的に掲げている佐渡島として、まことに恥ずかしい次第です。観光地、観光道路の沿線だけでも早急に撤去できないのか、廃棄自動車の対策、自動車の撤去状態について答弁を求めます。

次に、県道亀脇椿尾線の整備計画について。旧羽茂地区と真野地区にかかわる海岸線なのですけれども、県道亀脇椿尾線、小木半島の素浜海岸から羽茂のカルトピアビーチの亀脇を通して旧真野町の椿尾地区へ出る海岸道路は、南部の真野湾側の多くの住民にとって佐渡総合病院へ救急30分を保証するという面からも重要な道路で、また大変眺めがよくて、整備すればこれこそシーニックバイウェイではなくて、観光サンセットビーチロードとして、観光面でも大変な人気な道路となります。今後の事業計画について答弁を

求めます。

次に、畜産振興について。新生佐渡市は、先ほどの金光議員の紹介にもありましたように税収は伸びず、交付税が減り、合併特例債事業も見直し、見直し、さらにまた今後見直しを迫られると思いますけれども、多くの事業のカットと縮小がどんどん求められています。さらに、今政府が検討している面積と人口要件だけによる新型交付税の算定基準が導入されれば、新潟県は全国でトップクラスの交付税削減県となります。ということは、恐らく佐渡市は全国トップクラスの削減の市町村となる危惧があります。こんな中でも佐渡島民の産業活性の明かりは少しも見えてきていません。私は、佐渡ブランドとして残っている畜産業の復活が耕畜連携で佐渡の1次産業に活路を生み出すと、常々議会活動などを通じて声を大にしてきました。都会を中心とした日本経済がバブル以上の景気復活の今こそ、佐渡牛の生産は飽食日本人の舌を満足させるぴったりの牛肉との確信を強くしています。今がチャンスでもあり、市の担当者の意欲、姿勢ではなくて、市そのもの、佐渡市としての畜産振興への意欲があるかないかを確認したい。佐渡市のこれまでの施策と今後の方針はどのようになっているか答弁を求めます。

最後の質問ですけれども、今回もお二人ほど一般質問に出ていましたけれども、地域医療計画からです。合併して2年半が経過しました。4月には診療報酬が改定され、この10月からは医療制度の改革がスタートします。ますます医療行政厳しくなりますけれども、いまだに佐渡市の医療計画は日の目を見ていません。8月31日に佐渡市地域医療計画策定委員会の最終的な会議があったと聞きますが、この会議では佐渡市民にとって当然本当に必要な医療は何か、どうすべきか、どう取り組むべきかの観点で議論がなされたとのこと信じて、次の質問をします。1、現在の医療計画の策定段階と、この医療計画は何年先を見込んだ計画かについて答弁を求めます。2、地域の病院、佐渡総合病院を含む両津、相川、羽茂の病院の位置づけはどのようになっているのか、そして地域医療計画でどうするのか答弁を求めます。最後に、けさも話題となりました相川病院、両津の両市民病院の巨額な累積赤字対策は今後どうしていくのか答弁を求めて、この席からの質問を終了します。再質問は、質問席からいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初のサドガシマかサドシマかという議論につきましては、確かにだんだん議論が深まってきているような気がします。これは、教育長の方に説明をさせたいと思います。

それから、環境条例についてももう既に不法投棄や漂着ごみ、あるいは道路上のごみについては、この撤去作業について非常に多くのボランティアの方々から参加いただいております。そのことについて、この席から深く感謝申し上げたいというふうに思います。ボランティアに対する支援対策についてお問い合わせございましたけれども、各集めたごみをクリーンセンターに引き取る際には手数料を減免して受け入れておりますが、それ以外の大型ごみについては市で運搬、処分を行っています。議員のお話にありましたが、なかなかスムーズにいけないと、あるいは個人で集めている人たちに対してはどうかということでございます。これは市民環境部から説明させたいと思いますが、一層美しい島づくりについては努力をしていくつもりでございますので、よろしく願いいたします。

(2) の空き缶と空き瓶のポイ捨て防止対策をどうするのかということでもあります。現に投棄禁止看板や市報等でポイ捨てを禁止するという訴えをしておりますけれども、17年度から不法投棄監視員が投入され、また18年からさらにそれを増員しております。願う分と、万が一不心得者がいたら厳しくそれを追及するという両面で進めていきたいというふうに思っております。9月から、ちょっと議会中でもありますので、動きがちょっと鈍いようですが、率先的に市職員が一人一人がごみ拾いしようということになっています。2カ月ぐらい様子を見て、今度はルートを決めるとか、いろんな形で具体的に一斉に市民の皆様へ、とりあえず目に触れるごみをなくそうという運動をいたします。また、市民の皆様方のご協力もぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

廃棄自動車対策が進んでいるかということでございます。委託して数えたところ1,090台余りの不法投棄車があるというふうに報告がありました。昨年は、関係機関と協力しながら65台回収いたしました。野山から回収したわけですが、このままでいきますと、そのペースでいくと、10年以上かかるということでございますので、来年はさらに一層そのピッチを上げていきたいというふうに考えておりますが、持ち主等の不明なものがございまして、係争の種になりがちです。警察始め各機関と協力しながらやらせていきたいというふうに思っております。

それから、県道亀脇樺尾線の問題でございます。平成6年の4月に県道佐渡一周線として認定された道路でありながら、現在まだ未舗装になっている部分のことかと思いますが、風光明媚でもありますし、議員もおっしゃられているようにちょうど西向きで、夕日の沈むところは非常に美しい場所であることを存じ上げております。詳細、建設部長に説明をさせたいというふうに思います。

それから、畜産振興策であります。これにつきましては現在担い手の育成を中心とし、また家畜導入事業や公共牧場の運営等畜産振興策を展開してはおりますが、なかなか進んでおりませんでした。本年度は新たに新規畜産農家確保事業を実施したところ、新たに繁殖経営に取り組む農家が誕生しております。また、相川地区には共同飼育施設を整備して、畜産農家の負担軽減ということで共同飼育場を立ち上げております。さらに、異業種からの参入企業が設立するなど合併してから新たな動きが見え始めているということをご報告したいと思います。畜産振興策を今後も振興させていきたいというふうに考えております。

それから、地域医療計画についてお問い合わせがありました。現在策定中であることをさきにもご説明しましたが、9月後半には答申を受けたいということを見込んでおりますし、(1)、最初の1番の算定段階をご説明しましたが、何年先を見込んでいるかということでございます。これは5年先、平成22年度でございます。それから、地域病院の位置づけについてどうかということでございますが、県が定めた2次保健医療圏として佐渡圏域が設定されておるわけでありまして、佐渡総合病院は市の中核病院、両津病院は佐渡東部の、相川病院は佐渡北部の、羽茂病院は佐渡南部地区のそれぞれの拠点病院として位置づけをしていきたいと考えております。病院の累積赤字対策とおっしゃられました。先ほども加賀議員の件でお話ししましたが、この問題については非常に今まで地域地域の思いがしみ込んだ病院でもございます。一緒くたにざっくりというふうにはいきません。真っ正面から取り組んで経営改善に乗り出す時期だというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

佐渡の呼称についての市の考え方の質問についてでございますが、現在佐渡の呼称はサドシマが標準地名となっておりますが、議員ご指摘のように各省庁や辞典等の表示で相違があるということをご認識しております。また、市民の中でも呼び方に相違がありまして、統一を希望する意見も出ております。呼称につきましては、今後広く島民の皆さんを始め多くの皆さんのご意見を聞きながら議論を深めてまいりたいと考えております。議論の中で方向が見えてくるもの、部分があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） それでは、お答えいたします。

重要な生活観光道路、県道亀脇椿尾の整備計画についてでございますけれども、先ほど市長の方からお答えされましたが、平成6年度におきまして、この路線につきましては佐渡一周線として県道の認定となっております。ただ、県としてこの部分、県道認定された後引き継ぎという事務があるわけでございますけれども、その事務の過程の中で道路用地が一部共有地等がございまして、登記ができない未整備の部分がございます。そんなことで県としては、正式に引き継ぎという形のものがないというようなことがございまして、工事等に入れないというような状態になっております。砂利道等のある部分が約1.2キロぐらいあるわけでございますけれども、この地区につきましては小木、羽茂、真野と、この3地区にまたがっている重要な路線でもありますので、この全線において登記が完了するまで工事できないということになりますと、非常にせつないわけございまして、工区等を設定しまして、可能なところにつきましては事務処理を早急に努力いたしまして、完了した部分から工事等に進めさせていただきたいということで県の方に申し出をしまして、お願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 村川廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（村川嘉英君） お答えします。

個人ボランティアの支援対策ということですが、本来なら運搬につきましてまでお願いしているところなのでございますけれども、ご都合等ありまして前もってだめだということをご連絡いただければ支所と私ども本庁と対応して、連携をとりながら職員が回収することで対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） サドガシマ、サドシマのことですけれども、もう少し前向きな答えがいただけるのかなと。これの実は先ほどの島の新聞の第2号というのが出ていますけれども、それを読みますと、何かほとんど教育長とこの方、投書された方、ペンネームで愚痴は仰山というペンネームの方なのでございますけれども、非常に何か前向きな答弁をいただいて、佐渡市の方でこの佐渡島サドガシマというのはいいということで、国土地理院と海上保安庁に尋ねたら、どちらも地元から要望さえあれば両者が標準地名変更の会議を持ち、特別の理由がない限り変更されるとのこと、教育長さんを通し、市長名で申請されるかと思ひます。地名の変更については特に難しいことはないと思ひますというふうに書かれていますので、早速そういうふう

にしていきたいと思うのですけれども、いかがですか。やっぱりサドシマというのにこだわられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 何人かの方からそういうご質問、ご意見はいただいております。私どもも申請があって、いわゆるこれをかえるに当たって、どういう手続をしたらいいかということについても各機関に問い合わせをしたりして調べておりまして、変更には市長が島民の合意形成を得て、そして国土交通省の国土地理院の北陸地方測量部というところに申請をすると、国土地理院と海上保安庁が連絡協議会を発足させておりまして、検討して決まるというようなこともわかっておりまして、そういう方法でできるということについてもお答えしたところでございますが、佐渡島民はサドガシマが多いなというようなことも認識をしているところでありますけれども、いろいろな考え方の方もおられまして、やはり合意形成をするためにも何らかの形の議論が要るのではないかと考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 私の生まれ故郷は佐渡島です。サドシマではありません。これ実は7月の末に東京で関東小木人会、もちろん実費で行ったのですけれども、それに出たときこの新聞を見た方も何人かおられ、大変言われました。サドシマ、そんな島どこにもないと、おれたちはみんな紛れもなく佐渡島の出身なのだ、これを聞いたとき日本は祖国に誇りを持つ国民が最も少ない文明国だということを6月の議会で一般質問のとき言いましたけれども、国旗とか、国歌に対しても誇りを持たない、自分の生まれたふるさとの地名に対しても誇りを持たなくなるのではないかとと思うのです、こういうことから。このことは、ぜひできるだけ早い時期に私こういうことで島民の要望を聞くことは要らないのではないかとと思うので、佐渡島でぜひ登記の方をお願いしたいと思ひまして、次の方へ行きます。よろしく願ひします。

環境条例ですけれども、これ1,090台の車を65台回収したと。実は環境何とかワークショップ、それに何とか委員会というような会議がたくさんあって、私も2回ほど花の島プロジェクトなんかのときも行ったのですけれども、そのときにこれ詳しい各地区の10カ市町村のグリーンマップというのが出て、全部これいいところ、悪いところ非常に細かくちゃんと印もついておるのです。これをやるということは非常にご苦労さんなのですけれども、これを何回も繰り返してこういうことをやっておるのです。それだったら少なくとも何百カ所、何千カ所とあるのだと思いますけれども、共通して旧市町村で最も小木の町はこことここが汚い、こことここが問題だというようなところがこれ上がっているわけなのです。そういうところを各10市町村を二、三カ所ずつやれば、一遍に二、三十カ所見苦しいところはなくなるのです。ぜひそういうことをやっていただきたいと思うのですけれども、そのことともう一つ、合併前の市町村の五、六年前よりも、合併佐渡市になってから非常に道路が汚くなっているということも聞きます。空き缶、空き瓶のポイ捨てです。これ9月6日の新潟日報で皆さん見ていると思ひますけれども、市の境界、市域が広がり、苦情倍増、ごみ不法投棄、市が対応に苦慮している、協力呼びかけとか、それから酒飲み運転、缶の投げ捨て、悪質事例次々と報告、美しい島へ市職員が全員1,650人がこれから参加するというのですけれども、こういうのは本当はもっと以前からやってほしいのですけれども、こういう記事を見ていると、これ合併してますます無責任な感じでポイ捨てなんかもふえているのではないかとと思うのです。それで、私小木の町のときに言って実現しなかったのですけれども、環境美化条例ができたときに、空き缶、

空き瓶のポイ捨てを防止する一番いい方法は自動販売機の設置業者に対し、条例で空き容器の併設、一緒に備えることを義務づけたらいかがですか。そうすれば、必ず自分が車の中からぽいとすることなく、次飲むときにそこへ行って捨てる。それで、そこで買ったのをまた次どこかで空き容器入れに入れるということで、こういうことは簡単だと思うのです。それと、赤泊の旧村ではデポジット制か何かで缶1個50銭なのか、1円なのか知りませんが、そういうものをやろうとして、ちょっと取り組んだこともあるというのですけれども、この空き容器入れの併設というのはいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 村川廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（村川嘉英君） お答えします。

空き缶の容器の設置ということなのですが、ちょっと一業者の方に聞いた。大きなメーカーなのです。聞いたのですが、そのメーカーにつきましては必ず1台につき1個か、あるいは数個、複数設置して、私のところは100%設置していると。ただ、メーカーでも島内に入らない業者の方については見受けられるようではございますけれども、これについて条例等というご指摘なのですが、まず支所なり、私ども実態を調査して、それで各設置している方に協力をお願いをしようかと考えておりますので、そのような格好で進めていきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） その良心的なメーカーは、業者さんはどちらかわかりませんが、できるだけそういう良心的な業者さんの自動販売機を置いてほしいのと、商工会に呼びかけて、条例で決めなくても協力を呼びかけるのも簡単だと思いますので、それを進めてほしい。

次に、亀脇椿尾線ですが、ここは私も10日の日、実は7月の末に行ったら雨が続いていて一部通れなくなっていたのですが、きのう、おととい、日曜日に行きましたら、雨のでこぼこのところ、前に乗用車も1台走っていましたし、私の軽トラックだと、割とでこぼこしながら通るのですが、この道路は非常にきれいです。中身がいいです。例えば鷺崎を夏でも5時ぐらいに出れば、ずっと海岸線で、今までは椿尾から小木線で山の中へ入っていたのですが、あのままずっと来れば、海岸を見ながら必ず小木半島までの間に夕日を見ることができます。天気がよければ。反対に、小木半島の沢崎を秋とか、冬でも3時か4時に出れば、鷺崎行く間にどこかで夕日を見ることができます。これこそサンセットビーチロードといいますか、佐渡へ来て天気さえよければ、ここを走っているだけで観光客の人は満足していただけると思うし、現に2車線の立派な道路とかつくとか、そういうのでなくて、簡易舗装でいいと思うのです。タクシーの運転手さんも非常に親切なタクシーの運転手さんはたまに通ってくれるのです。喜んでいただお客さんに会ったことがあります。ぜひここ、建設部長、350号線の問題も非常にスムーズに処理していただいた手腕をもって、ここ登記の方をよろしくお願ひします。

畜産振興について、次ですが、畜産は今絶体絶命のピンチというところもあるのですが、反対に今非常にチャンスだというふうに私考えているのですが、課長、チャンスということからは、そういう印象受けませんか、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） ご説明いたします。

今お尋ねのチャンスということですが、非常に厳しい状況であるということをおも認識してございます。

ただ、先ほどの市長答弁にもありましたとおり新たな個人的な伝統的な農家経営形態から一種の企業といえますか、参入、それから共同というふうな形が見えてまいりましたので、その辺のところを広く進めていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 市長は、先ほど三つの明かりが見えることを紹介してくれましたけれども、背景的にも今非常にチャンスだと私はとらえています。というのは、新潟県知事の泉田知事が新潟ブランドを育成しようということで、それに非常にバックアップの体制を持っていると。それに比して、反対に新潟の唯一のブランド牛である村上牛が今頭数が減少してブランドを守る危機になっていると。それから、いわゆる新潟牛のブランド自体がやはり素牛、子牛が少なく、今非常に危機になって、これを何とかして新潟牛と村上牛を守ろうという動きが県の畜産課の中でも非常に高まっております。ということは、これ素牛不足なのです。ご存じのように佐渡の和牛というのは繁殖が全く主体で90%以上繁殖牛、子牛の生産なのです。それで、佐渡には新潟県下でも最もたくさん繁殖牛を出して頑張っているところもありますし、そのように個人の畜産家の中で後継ぎが、これは非常にうれしいことなので、ぜひ継いでほしいのですけれども、継いでもいいというおうちが3件ぐらい息子さんが出てきているということを知っていますし、新規参入という声も今海府で進めています共同畜舎が成功すれば、それも自分たちの地域でもやってみたいと。私もきのう、おととい、海府の共同畜舎の跡を見に行きましたのですけれども、ぜひいいふうに進んでいると聞いていますので、それを進めてほしいのです。それにしても佐渡市のバックアップの支援体制を私は確認したかったのですけれども、佐渡がそういう雰囲気があるということで、この14日、今週の木曜に県の畜産課長、鶴巻氏がこっちへ来られるのですけれども、どういう目的で来られるかご存じですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） ご説明いたしますが、直接私どものところに連絡があったわけではなくて、家畜保健衛生所長さんからそういう機会がありますよというご案内といたしますか、情報をいただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 私家畜保健所の方にもぜひコンタクトを市の方とも深くとってやってほしいというふうにお願いしまして、ぜひ当日は市の職員を、畜産担当の人を同行させてやってほしいとお願いしました。ただ、課長の顔を見に来るような形の同行だと困ると。少なくとも市の担当者であれば、これ海府の方の大規模の繁殖畜産家と、それから共同畜舎のあの辺を見に来るのですけれども、やっぱり現地の説明ができるような能力というか、そういう人でないと、来てもらっても足手まといになるというふうに言われましたので、専門の畜産担当の人はいないのですけれども、市の方に私要望したいのは、これだけ職員がおれば、ぜひ1人ぐらいはプロフェッショナルを育てるというか、畜産担当者を置いてほしいと。できれば、何か離島の友好交流、子供さんなんかやっている例えば隠岐の島あたりと、ああいうところは非常に盛んで、モデルケースがあるので、ああいうところの畜産課に交換留学みたいな形で職員3カ月とか、半年とか行っていただいて、そういう人材を育成してほしいと思うのですけれども、そういう計画はないでしょうか、隠岐の島に行ったことがある市長に。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のところは、その計画はありません。ただ、私ども隠岐の西ノ島でした。全山、丘の上が牧場になって、あれだけ集まると、非常に生産性も上がってくると。それから、かなり屠殺に出すときにも補助金を出すとか、いろんな政策を聞いてきました。ああいうふうになると、後継者も育ち、産業として非常に継続性があるのではないかというふうに思ってきました。参考になるかどうかはわかりませんが、規模がそれなりに大きいものですから、佐渡の場合はちょっと違うのではないのかなと。議員もいつも言われているように牧場の統合とか、繁殖技術は十分あるわけですから、もうちょっと効率のいいような格好で利益をとるようにできないかなというふうには考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 規模が大きくて、ちょっとまねできないというふうに言われたような気するのですが、佐渡島の方がずっと何倍も大きいのです。ということは、可能性があるということです、一朝一夕、4年や5年ではできないかと思えますけれども、少しでも経済の活性化に結びつくような形で畜産振興お願いしたいと思えます。県は、畜産課の方は非常に協力体制を持っていて、ただ県の施策に対して市がのるのでなくて、市独自の施策というか、施策が立てられなければ、できれば五つぐらいのキーワードでいいと。それを示してくれと。そうすれば、振興局の畜産担当者は佐渡市に合うような形で何とか施策をつくりたいということで、何とかキーワードは非常に繁殖牛、牧場、共同畜舎とか、通年放牧とか、耕畜連携、ET、体外受精、それから受精卵の移植、預託オーナー制とか、畜産公社とか、異業種の参入とか、いろいろ後継者の育成とか、そういうキーワードは幾らでもありますので、佐渡に合った形のキーワードを探して、こういう形ですり合わせながら、佐渡に合った畜産の振興策をつくってほしいと思えます。よろしく願います。

最後の質問で、地域医療計画からですけれども、これ市長先ほど5年先を見込んでの医療計画ということなのですが、5年という、多分今のままの状態の病院を引きずるだけに終わるのではないかと思いますけれども、この医療計画の中には、では佐渡総合病院の移転新築計画は入っていますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） ご答弁申し上げます。

先ほど市長が答弁申し上げましたように、この9月末を目途に答申をいただくことになっております。今基本的には、佐渡は市立2病院、それから厚生連の佐渡総合、それから羽茂、それから医療法人の佐和田病院、この病院がそれぞれの立場、立場でいろいろ努力をいただいております。そんなことで今この計画の中では、先ほど市長が答弁申し上げましたように佐渡総合病院が中核をなしながら、佐渡の市立病院である両津、相川が、そして厚生連である羽茂がそれぞれの役割を担っていただいているわけですが、今佐渡総合は急性期の7割方を担っていただいている。この急性期を島民の皆様が一番安心、安全なのは医療の確立だということで、一番今佐渡に欠けておりますのが高度急性期の医療、この問題をどのようにクリアしていくかというようなことで、最終的には8月31日までに精力的に議論をいただいた中で、やはり島内には最低限2.5次ぐらいの医療は必要であろうというような結論はある程度方向性が出ておまして、これらを今後5年かけていろいろ検討いただくということでございます。ただ、問題は公的病院であります厚生連と、それから公立病院であります市立病院と、この役割がございまして、非常に今の状態では

患者のやりとりはできますけれども、医師の相互乗り入れとか、そういったことでは非常に苦心がございます。そういったことで佐渡総合病院が近々計画が出てようかと思いますが、新しいいわゆる移転新築というご議論もあるようでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） ということは、佐渡病院が中核病院としての医療計画でありながら、移転新築の計画はそれに入っていないということですよ。そうすると、そのほかの病院の機能分担というのはできているでしょうか。1次救急だけ、プライマリーケアだけを診る形の病院として3、羽茂、相川、両津は残すのでしょうか。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ただいま申し上げましたように基本的には病院と、それから各診療所が医療機能を分担し合いながら、それぞれ1次、それから2次救急を担っていただくというふうな仕組みをとっているわけでございまして、この基本的な考え方については今後高度医療に対応できる医療機能をどのように佐渡が国、県の支援を受けながら求めていけるかというところにあるかというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 両津市民病院と相川市民病院の問題についてはいろいろたくさん出ましたのですけれども、ではこの医療計画の委員会、佐渡市地域医療計画策定委員会、佐渡市の住民のための医療計画といいながら、この委員になぜ南部地区の代表者がだれも入っていないのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） ただいまのお答え申し上げます。

南部地区と申しますと、羽茂病院になるわけですが、厚生連の委員長が羽茂南部地域のこともそれぞれの立場でおっしゃっていただいているというところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） そうすると、佐渡市全体にとっての医療計画ということにはならないのではないですか。ご存じかと思いますが、今羽茂病院の問題が出ていますけれども、厚生連であるから、当然この病院が赤字になれば厚生連の本院、県の厚生連、佐渡総合病院の上は県の厚生連ですけれども、この病院をどうかしたいという意思が動くのではないですか。そういう中で医療計画を積極的に、羽茂病院を南部の住民のために医療レベルを上げる形の存続をしようという議論はされないのではないですか。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

当然南部の1万人の医療を担っている羽茂病院でございますので、これについては基本的に今厚生連の佐渡総合病院が最大のバックアップ体制の中でそれを支えていくというところで、今現在は医師の充足もされながら、やっつけているというところでございまして、決して南部の羽茂の病院そのものを度外視をしているということでは全くありません。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 羽茂病院、いわゆる経営者は県の厚生連。この厚生連と合併前に南部3カ町村、羽茂、小木、赤泊の3カ町村とこの運営に関して覚書を交わしております。どんな内容でしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

今ご指摘の覚書というのは平成13年に旧羽茂、小木、赤泊の各町村長と新潟厚生連との間で交わされた協定でございまして、内容的には基本的に財政支援ということになるわけでございますが、欠損金が4,000万を限度に2,000万を超えたときに補てんをするという約束事で、これが8月1日に期限終了ということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） おっしゃるとおりこの病院の2,000万までの赤字は厚生連が見るが、2,000万を超えた4,000万、いわゆる6,000万までの4,000万に関しては3カ町村でそれぞれ分担して赤字を見ましょうということなのですけども、これ8月の2日に現在覚書契約が切れているのです。切れて、佐渡市としてはどうしているのですか、この対応。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

今現実には切れております。基本的に今年度の17年度決算につきましては、厚生連のご努力によりまして2,000万を割っているというところでございます。基本的に当時の覚書がそのまま直ちにリンクする、新市に引き継がれるというふうにはなかなかならないわけでございまして、やはり先ほど申し上げました佐渡市地域医療計画の中で佐渡の病院、地域医療のあり方全体を今議論中でございます。したがって、そういったものでこれから厚生連を含む、市立の病院を含めて、どういう医療機能分担をするか、そういったものの先行きを見ながら、改めてそれが俎上に上がれば、また議論の対象になるというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） それ言葉の方便ではないですか。医療計画は、これから今後5年間のものを立てておるといいます。それで、これは合併前の約束で8月1日までは覚書を交わして、多分私3町村長はこれを新市になったら当然継続してもらって継続事項だと、新市に持ち込む事項だと思って契約を交わしていると思うのです。現に16年、17年は3カ町村として、今佐渡市ですけども、一円も赤字補てんはしていません。2,000万以下の赤字ですから、厚生連が見ている。それに比べてみてください。両津病院と相川病院は、何と6億5,000万です。それを何でこれ自動的に継続できないのか。この医療計画は5年間なのです。この5年間の医療計画に当然継続すべきではないですか。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） ご答弁申し上げます。

当然と言われますけれども、やはりあくまでも厚生連と市立の差、つまり設置主体の違いがございまして。ただし、厚生連との覚書だということになりますと、ほかの市立病院、市的病院も含めての議論になるわけですし、この辺につきましては市立のあり方についても今極めて角度の深い、深度の深い議論が深まってつつありますので、その点についてはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 医療計画何とか委員会の中で深度の深い議論が重ねられていると。私何人かの委員に会いました。院長先生とか、かつて重要なポストにおられた人、市というか、市町村です。ある方がこう言っていました。佐渡市の医療計画の観点がどこにあるのか甚だ疑問のままに会議を続けていると、これ市民病院と佐渡総合病院の駆け引きに終始していると、無難にまとめて済ませるような非将来的な医療計画であると、聞かれた方の3人の感想をまとめると、こういう形になるのです。では、羽茂病院をそのまま引き継ぐというべき覚書ではないと言うのですけれども、この5月に羽茂病院の院長名で佐渡市に対して要望書、市長に対して要望書が出ていると思うのですけれども、ご存じですか。どんな要望書ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

18年5月18日付市長あての羽茂病院長、松尾先生からの要望でございます。これにつきましては、今後の運営にいろいろと心配があると。医療制度改革の問題もあって、合併前の羽茂、あるいは小木、赤泊の間で取り交わした覚書について、こういう厳しい状況なので、何とか更新についての特段の配慮をという要望でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 新市の医療計画とか、佐渡市の総合計画の中にも医療体制の充実というところに遠隔地における医療サービスの地域格差を解消し、行き届いた医療を受けられるようにするとか、医療サービスが後退し、住民の混乱と不平不満を増大させるだけでないようにするとか、そういうことがいっぱい書いてあるのです。島外へ行かなくても信頼の高い医療施設を備えた病院、看護大学、ヘリポート、ドクターカー。これでは、後退になるのではないですか。それで、このように院長も出している、5月の18日ですか。これに対して佐渡市としては返答、返事をしましたか、回答を。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

院長も含めて南部の方々がお見えをいただきまして、要請を市長のところに受けられました。この時点で私どもの今の置かれている現状についてきちっと説明を申し上げ、その後厚生連の佐渡総合病院長の服部先生とも、院長先生ともお話を申し上げ、佐渡総合病院として当面きっちりと責任を持って運営をやっていくからということでの答えもいただいております。そんなことをご理解をいただいたところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） それでは、ちょっと変えまして、両津市民病院ですけれども、昨日の同僚議員、それからけさの同僚議員の中で累積赤字がたくさんあるということと、17年の決算でも4億1,000万の赤字が出ていると。それから、公営企業会計ということで、実質的には6億5,000万ぐらいの財源を佐渡市は両方の病院に投入していつていると。これ毎年毎年投入しているわけです、見たら6億ぐらいは。これ実は、こういう状態にあっても、経営診断で指摘されても何も改善していないと、悪化の一途をたどっているという指摘もありました。6億5,000万のこの金を、6億5,000万でなくても、赤字補てんの4億とかでもいいです。これ毎年毎年投入していつて、佐渡総合病院を超えられるわけがないです、どれだけ投入し

ても。そして、この市民病院が黒字になるというのは、私は今の組織を変えろというような話もありましたけれども、組織を変えても、院外処方を出しても、療養型に出しても、そんな小手先のやり方では黒字経営には絶対なりません。この病院を地域の住民の方たちのためにつぶすことは絶対できませんから、生かすためには、残すためにはどうしたらいいと考えていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

まず最初に、繰り出しのことなのでございますが、ちょっとご質問と若干ずれるかもしれませんが、ただ認識をしていただきたいと思ひまして答弁させていただくわけでございますが、公営企業会計の繰り出しというのは法的に認められておる部分がございます、それには毎年地方財政計画の中で国がいろいろ指示しまして、繰り出す。細かいことにつきましては、先ほど加賀議員の質問の中で保健医療課長が説明したような内容なのでございます。そういう部分の数字でございます、決して赤字補てんという、公営企業会計上そういうものではないのでございまして、一般会計等から当然繰り出すべき内容の数字を試算して、毎年病院事業会計へ送り込んでいると、こういうものでございます。

今後の会計のことでございます。これは、関係職員も院長先生が中心になって当然日々努力もされておるわけなのでございます。引き続き徹底的な経費節減等を職員も一丸となって取り組んでいかなければ、なかなか難しいと、こう考えております。今回条例も提案してお認めいただきたい提案しておるわけでございますが、市民病院の運営委員会等々の中でいろんな角度からご議論、ご検討していただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 公営企業会計だから、両市民病院には法的に認められるから、繰り出して当然だという言い方ですね。それでは、私立、民間病院だったら、こんな金は当然6億5,000万なら6億5,000万入れたということになるわけでしょう、市が補助金をその病院に対して。だったら、佐渡総合病院をもっと充実させる。先ほど1次救急、救急医療の70%をやっているということです。このことが問題だということがわからないといかんのです。佐渡総合病院は2次医療の病院です。それを1次医療の初期医療、プライマリーケアを任せていたら、当然両津病院、相川病院や羽茂病院には患者さんは来ません。そして、佐渡総合病院に、どうでもいい患者さんと言ったら悪いですけども、風邪引いたとか、血圧高いとか、糖尿病の軽い者とか、そういう者が集中するから、約2倍行っておるのです、この病院の規模の。だから、佐渡病院の先生方は外来患者に振り回される。外来患者は3時間待ちの3分診療とかいうような、それ以上待たされたりしている。だから、佐渡の医療体系はおかしくなっている。そのことに気づかないといかんのです。では、どうすべきかと、相川病院と両津病院はどうすべきかと、私はそれを聞きたいのです。当然医療計画の中でそういう話は出すべきなのです、市からも。本当は、この医療計画の策定委員というのは十何人おられますけれども、全くど素人の人も何人も入っています。佐渡の地域医療を考えるのであれば、本当は佐渡市の代表者と、県と、厚生連ですべきなのです。市民病院の代表は市です、市長か、助役かわかりませんが。そこでまず骨組みをつくっておいて、その中で民間の人たち、病院の院長、本当は羽茂病院の院長も当然入ってもらわなければいかんし、南部地区はあの病院なのですから、佐和田病院も民間病院ですけども、非常に地域に貢献しているわけです。院長も入ってもらおう。そういう医療

計画の立て方しないと、いかんのです。こういう指導は、例えば厚生労働省の医政局の指導課あたりからないですか。そこからはないかも。県からはないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

県の地域振興局、つまり県の方からも当然入っていただいております。加えて、国の方の方々はメンバーには入っておりませんが、いろいろなご意見をお聞かせいただいているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 国の医政局指導課の方で地域医療計画を立てるに関しては、その病院が自治体立病院、官公立病院だろうが、日赤病院だろうが、民間病院だろうが、全く構わないと。そのちょうど中心に医療の高い、高度のレベルの大規模な病院があれば、当然そこを2次医療、あるいは3次医療を目指す中核病院として、基幹病院として医療計画を立てるべきだと。そうすれば、佐渡市においては当然佐渡総合病院を中心に、その周辺の病院をどうしようかと。今自治体病院、新潟県も例えば魚沼地域は県立4病院ありますけれども、これどういう今動きをされていますかご存じでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

魚沼の高度医療につきましては、救命救急センターがない圏域の一つとして魚沼地域が挙げられているわけです。県立がそれぞれ三つあるわけですが、それとゆきぐに大和、それぞれございますけれども、基本的に急性期はすべて長岡日赤に頼らざるを得ぬ。それで、あそこに急性期の高度医療を担う病院を、今設置主体をめぐっていろいろとあるようでございますが、そういったところの動きになっているわけでございます。私どもの佐渡については、県の第4次の計画の中には、さきに市長が答弁申し上げましたように、県の中で我々医療圏域そのものについては、もともとここ2次は変わっておりませんし、それぞれ不足している医療機能については期日こそありますが、具体的にこれをどうしようというところは全く先行き不透明でございます。したがって、私ども佐渡市の地域医療計画検討委員会の中で、先ほど来お話がございましたように各病院長、あるいはそれぞれの有識者の皆さんからご議論いただいているわけですが、これから先は一たん投資を受けますと、早急にその計画を実行に移さなければなりません。したがって、先ほど病院のコンビニ化の話も出ておりますから、そういうそれぞれの担う分野を明確にするということも含めて、あるいは高度医療をどのように佐渡がしっかり持てるかどうかということも私ども、また議員の皆様からもいろいろなお知恵をかりて、あるいは市民の皆様のお知恵をさらに加えてお聞きして、早急にやってまいりたいと、このように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 何か結局何だかんだ言いわけを言っているだけです。助役は、こういう例えば佐渡市の地域医療計画をどうしようかと、そういうものをしっかり立てるために佐渡市の助役になったのではないですか。私は市長からも、助役は医療の、病院のプロだというふうにお聞きしています。だから、もっとリーダーシップを発揮して。助役の胸のうちにも理想的な私は医療計画を持っていると思うのです。今自治体病院は、魚沼地域だって四つの県立病院、三つを廃院にするか、身売りするか、民間にやって、大きい一つの県立病院にするわけでしょう。自治体病院というのは、ほとんど赤字なのです。これは皆さ

ん方には悪いけれども、そういう体質を持っておるのです、日赤とか、済生会とか、そういう厚生連と比べて。だから、例えば佐渡総合病院に年間2億とかの金をもし入れれば、今まで6億5,000万の金が生きてくるし、非常に高い高度のレベルの医療もできる。佐渡市の医療計画というのは、市民病院をなくするということから考えなければ、これだめなのです。病院をなくするのではないです。市民病院をなくする。市民病院としても生かすのならば、だって一般病院といたって、今あるのは歯科に1人ですか、小児科に1人ですか、内科に6人ぐらいの先生が両津病院はおるだけですし、相川病院は療養型になっていきますから、外科1人、内科3人、そういう形で羽茂病院も今現在外科2人、内科2人、4人おるのです。この病院を、特に両津の市民病院を市民病院として生かしたいのであれば、ここは特殊な機能を持った病院にしなければいけないです。地域の方々はもちろん1次医療、プライマリーケアは診ますけれども、ここを例えばリハビリセンターの中心、佐渡じゅうのリハビリの患者さんを集めるとか、それからターミナルケア、終末期の医療を受け持つとか、そういう形の特徴を持たせば、佐渡の全市民にとって非常に役に立つか、ためになるのです。今の場合、両津病院に幾ら、相川病院幾ら金かけて維持しても、悪いけれども、南部の人はかかりません。真野の人も行かないでしょう。畑野の人も行かないでしょう。金井の人も行かないでしょう。そういうところに毎年毎年6億とか、そういう財政を投入しても、これだめなのです。じりじり、じりじりと赤字がふえるだけで、病院のためにもなりません。佐渡市のためにもなりません。現に福岡県は、県立病院を全部廃止すると。知事の方針で自治体病院、新潟県も現に370億ぐらいの累積赤字を抱えております。そういうことがあるから、魚沼地域の3県立病院もそういう形で、指定管理者でないですけども、民間委託みたいな形にするわけです。そういうところはたくさん出ています。本当に両津の市民病院をちゃんとして生かすのであればプロを持ってこなければだめです、民間から。それで、徹底的に改造する。そういうやり方をやらない限り幾ら院外処方出そうが、療養型にしようが、組織を変えようが……組織を変えるのであれば厚生連です。そこまで考えないと、佐渡市の医療は今後やっていけないし、いつまでたっても佐渡総合病院の移転新設というのはできないのではないですか。

ところで、佐渡総合病院はいつごろ移転新築する予定かご存じですか。計画ありますか。どうなっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

前段の部分につきましては、いわゆるいろいろの考え方あろうかと思えます。今の検討委員会の中でもそれらのかかなり突っ込んだ議論が出ておまして、基本的に設置主体が違っておりますと、なかなか医師の派遣、つまり医師確保にもままなりません。したがって、今全国各地、あるいは新潟県内でも公立病院のさまざまな問題が浮上しているわけでございますが、私ども佐渡市も二つの市立病院を今後どうするか、一つの考え方としては公設民営という言い方もやはり出てきておまして、今後それらは検討委員会の中で答申を受けた中の、これからの委員の皆様もさまざまなご議論いただきながら、検討の一つとしていかざるを得ないのかなという感じは持っております。

それから、後段何だったですか。

○28番（村川四郎君） 佐渡病院の建設。

○助役（大竹幸一君） これは、具体的にまだ正式に開陳されたものではもちろんございませんが、厚生連

も県本部との調整もございましょう。私どもが巷間で聞かされている中では、22年ころを目途に考えたいというようなお話を少し承った、少し耳にしたことはございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 厚生連の計画は、来年度ぐらいから建設計画は厚生連の本部においてスタートするというのをちらっと聞いています。公設民営でいいではないですか。佐渡市には、公設民営の成功例とも言うていいモデル病院が、羽茂病院がそうなのです。あれは、3カ町村がお互い5億かな、金を出して、当時広域圏に県の厚生連の経営になるときに広域圏の合同組合みたいな形のものをつくって、自治体で経営してほしいとお願いしたのです。それを断られて、県の厚生連に経営が委託された。もともと両津の市民病院も歴史を見れば、これは農協経営だったし、羽茂病院は村立病院だったのです。同じなのです。どうですか。もう一度羽茂病院の覚書を5年間というか、そのまま今切れているのですけれども、継続すると約束してくれませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題につきましては、先ほどから申し上げているとおり今非常に議論が進んできまして、この場でもそうですし、核心に触れたいろんなご意見が出てきています。非常にいいことではないかというふうに思っておりますし、今まで地域地域で盛り立ててきた病院のあり方がそれぞれ違っているわけです。ですから、この場でこれを引き受けるとか、引き受けないというのではなくて、佐渡全域の医療についてももう少しフランクに皆さんでご意見を述べ合うという場をぜひ設定したいというふうに思っておりますし、先ほどから私が申し上げているのは真剣にこの医療問題について向き合うことにしよう。当面答申がどういうふうな形で出るかは別として、ぜひ住民、島民も一緒になってこの問題を検討する。医師不足の問題がありました。では、それは組織で解決するのか。いや、病院長が解決するのか。あるいは、別の民営組織で解決できるのか。その可能性も含めて、特に医師の問題、医師不足の問題は最大の問題になっているわけです。ただ、営業だけでというか、医師を求める行脚だけで医師が集まるとも思えません。この問題については、十分な議論を当面委員会でやっていただいております。その結果を見て、皆さん方にお声がけをぜひしたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 医師不足の問題が出ましたけれども、これは解決できるのです、簡単に。まず、一つは佐渡総合病院がああいう野戦病院みたいな状態になっている。これがちゃんとした機能、ドクターの数を1割ふやすよりは、ドクターの仕事が1割多く業務をこなせる、能率的にできるようにすると。今外来患者に追われているのを周辺の病院に患者が行けば、いわゆる2次医療の必要とする患者が集中的に集まれば、先生方は十分機能できるのです。それと、一つ厚生連の一本化すればドクター問題は、新潟大学は厚生連にしか送りません、奨学生制度やっても。幾らお金を市が出して育成しても、両津や相川や羽茂には行かないです。厚生連に一本化になれば、佐渡総合病院に研修生として来るのです。そして、居ついて、そこからプライマリーケアの勉強に行くわけです。でなければ、嫌と言って、行かないです。今ことしだって、だからあんな忙しい病院には行かないということで、希望者がいないという話を聞いておるので。こういう状態ではいけないので、一日も早く医療計画はしっかりした形をつくって、市民のためになる医療をやっていただきたいと思います。お願いしまして、一般質問終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時02分 休憩

午後 4時12分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、松本展国君の一般質問を許します。

松本展国君。

〔1番 松本展国君登壇〕

○1番（松本展国君） ただいま梅澤議長より一般質問のお許しをいただきました。お礼申し上げます。

さて、今佐渡市議会をめぐっては議会の中からも、外からもいろいろな声が聞こえてまいりますが、このようなときこそ初心に返って、しっかりと地に足をつけて、議員としての責務を果たしていかなければと考えているきょうこのごろであります。それでは、一般質問を始めさせていただきます。今回の一般質問の要旨につきましては、質問通告書として既に執行部側に提出してございますので、その記載の順に従いまして質問いたします。今回は、市長の政治姿勢についてと、健康、保健、医療、福祉行政への取り組みについての、この2点に絞って質問させていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてですか、1回目の質問では6点ほどお聞きします。第1点目であります。上半期佐渡市は真野クリーンパークのダイオキシン検出、妙見山新型レーダー問題、両津小アスベスト除去工事におけるアスベスト飛散等新聞紙面の活字になることが絶えませんでした。いずれも佐渡市の評価を下げるものであり、市議会としても重く受けとめなければいけないわけですが、佐渡市のトップである市長はこのような事案から教訓として何を学んだのかお伺いします。

第2点目であります。私は、昨年6月定例会の一般質問において、市長には佐渡市のトップとしての経営哲学はあるのか、ないのか、あるとすればそれはどのようなものであるかと質問させていただきました。それに対する市長のご答弁は、市民の感覚、判断を速やかに吸い上げるという情報公開の重要性を職員に説き、その中で職員の意識改革を図っていきたいというものでありました。それから時間もたち、市政執行も3年目に入り、1,500人以上の職員をまとめ上げる立場として、また6万8,000人の市民を代表する立場として、さらなる経営哲学の前進があったと推察するところではありますが、それはどのようなものであるのか、できることなら簡潔なお言葉でご答弁くださると幸いです。

第3点目であります。市長は、行政のトップであると同時に、政治家でもありますので、自らの公約を実現するために昼夜を問わず心を砕かれているものと推察いたします。諮問、答申形式の委員会、審議会も市長の公約を実現するための一定の役割を果たしているかもしれませんが、政治家である以上市長自ら

の考えを前面に出して、市民の期待にこたえていくことが大事ではないか。こういう観点に立つと、市長をメンバーとする実質的な政策研究会というものが必要であると考えられるわけですが、実際のところこういうものは余り聞かないが、このあたりはどう理解すればよいのかお伺いします。

第4点であります。少子高齢社会に直面している当市にあって、人、物、金の経営資源にはこの先限界があり、組織としての役所の改革は避けて通れないところであります。市長はこの点を意識されたのか、ことしの施政方針において小さな政府を目指すとして組織の縮小を考えておられるようですが、これに比例して市のサービスが縮小することは市民のだれもが望んではいないのであり、ここのところをどう工夫して市民の期待にこたえていくのか、その期待にこたえるだけの構想はできつつあるのかお伺いします。

第5点目であります。今地方分権への大きな流れができつつある中、これからの自治体は自らの個性を競い上げながら、活力ある地域経営が求められてくるものと思われまます。そして、さらには公共問題の解決にも自治体が地域の企業や住民と協力して事に当たるということが大事になってきます。いわゆる市民との協働という考えであります。さて、市長はことしの施政方針でこのことに触れて、「これからの行政運営は市民ニーズの多様化、複雑化に対応するため市民参加による協働を一層進める必要があります。行政の対応が難しい分野をカバーしつつ、行政とともに公益を担う組織の育成が欠かせませんが」とあるが、この行政の対応の難しい分野とは具体的にどのような場合を指すのかお伺いします。

第6点目であります。市長が本当に市民との協力関係によって行政サービスを展開しようとするのであれば、その前提として市民の行政への強い参画意識の高揚が不可欠と考えますが、そのための具体的な手法は考えておられるのかお伺いいたします。

次に、健康、保健、医療、福祉行政への取り組みについて質問いたします。健康な日々を送ることは万人にとって共通の願いであり、私も1年に1回は市の基本健康診査を積極的に受けるようにしておりますが、私なりに基本健診について思うところがありますので、今回の一般質問で取り上げさせていただくことにしました。3点ほど簡潔にお伺いします。第1点、国民健康保険加入者の基本健康診査の受診率が悪いように思われるが、実態はどうなのか。第2点、受診率が余り芳しくないとすれば、その原因は何か。第3点、受診率の悪さはその後の医療行政にどのような影響を及ぼすことが考えられるか。

保健行政についてお伺いします。人間が健康であるためには、病気にかからないための日々の健康づくりが大切であると考えますが、その一翼を担っているのが保健師であります。保健師とは、厚生労働大臣の免許を受けて受け持ち地域の保健指導に当たる資格のある看護師をいうのであり、佐渡市にあってその職責は大変重要であります。そこで、保健行政を預かる保健師について3点ほど簡潔に質問いたします。第1点であります。佐渡市の保健師の具体的な職務内容は、どのようなものであるのかお聞かせ願いたい。第2点であります。保健師から見て、佐渡市の保健行政の課題は何かお伺いします。第3点目であります。その課題を克服するために保健師としてどのような学習をされて市民との接点をお持ちになれるのか、これまでに集約した保健師の意見を聞かせていただきたい。

最後に、福祉行政についてお聞きします。平成18年3月31日現在佐渡市における65歳以上の方は約34.8%、75歳以上の方が約18.9%となっております。この数字が示すように今佐渡市が高齢社会に直面していることは紛れもない事実であります。そして、この中には不幸にして寝たきりになったり、健康を害されてしまった高齢者の方が多数おられることもまた紛れもない事実であります。このような現状を見る

とき、佐渡市が最優先に取り組むべき課題は福祉行政の充実にあると私は考えています。福祉行政の重要性については既に多くの諸先輩議員の方々から取り上げていただいているところでありますが、私は次の3点について簡潔にお聞きします。第1点目であります。在宅寝たきり高齢者の現状と、それに対する施策はどのようになっているのか。第2点目であります。在宅単身居宅高齢者の現状と、それに対する施策はどのようになっているのか。第3点目であります。本人、あるいは家族から市の健康、保健、医療、福祉についてどのような要望が出ておられるのかお聞かせ願いたい。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、松本議員の質問に対してお答えします。

最初に、このところ新聞紙面の活字になることが絶えなかったと、余りいいことではないことがたくさん発信されたということでございました。対応について佐渡市の行政体自体がまだ危機管理に対する真剣な対応ができなかったということもあって、非常に多くの不安を市民や、あるいは島外の人たちに与えたことも事実でございます。しかし反面、島外に出てみますと、佐渡市は非常にいろんなことが新聞やテレビの画面上で発信されているということと言われて初めて気がつくほど、かつてと違って非常に佐渡市の発信力は強まったなというふうに考えます。これからは、島外からもそのように一挙手一投足注目を浴びているということを考えながら、できるだけよきニュースを全国に発信していきたいということは考えましたし、そういう意味で教訓としては注意深く、かつまた職員の対応にも十分注意していくように指導すべきというふうに考えたところであります。

それから、経営哲学云々でございますが、これは前と何も変わっておるところはございません。やはり新しい行政経営の仕組み、つまり情報の開示や情報の取得、あるいは市民との協働の仕組みをきっちり確立するということが非常に大事だというふうに思います。佐渡市は、そういう意味でも市民にいろんなアピールすることについては非常に多くのメディアを自らも持ち、送る、そういうふうな状態でありますので、今までどおり進めさせていただきたいというふうに思います。

それから、審議会の意見はよく聞く一方で云々ということがありますが、政策研究会というものがないというふうに言われたのですが、例えば新佐渡戦略会議等ご意見を伺ったり、あるいは戦略構築の根拠となるメンバーの協力を非常にたくさん得ておりますし、当然庁内には政策構築の専門家もおりますから、そういう意味で施策に反映させるように努めておるところでございます。

それから、施政方針の中で小さな政府づくりを進めるというふうには書いてあります。これは、当然我々の行政コストを下げるといふふうに行くのと同時に、もう一つは行政でできないことについては、できるだけそれなりのプロや現場をよく知った人たち、あるいはOBや、そういう意味で行政を外れた人にぜひ頑張ってもらいたい。すぐはその行政と、それから民間とのつなぎ目がなかなかうまくいかないこともあると思いますが、このところ2年間NPOを始めそういうグループの育成に努力をし、例えばNPOが10人も育ってきたとか、あるいは積極的に関与していくということについてはパブリックコメントを制度として取り入れる等を考えて、皆さんの意欲を強めていきたいというふうに考えておるわけでありまして、

これはかなり実績ができ始めているというふうを考えております。同時に、今まで女性がなかなか参画する場所が少なかったことも考慮して、こしは行政選出の委員等につきましては4割以上を選出するというふうにして、潜在的に持っておられる女性の能力をぜひ発揮してもらいたいというふうと考えているところでございます。

それから、行政の対応が難しい分野をどういうふうにかバーしてもらおうかということでございますが、これは今も述べましたように例えば介護の部分や佐渡を美しくしようというふうな作業とか、そういうものは行政の単純な縦割り行政の中ではなかなか踏み込めないところでございます。そういうものにつきましては、ぜひ行政以外の力を大いに活用していきたいというふうと考えているところでございます。

それから、市政への参画意欲がなければ、そのような外部のパワーを利用することはできないではないかということでございますが、具体的な手法はやはり情報を開示すると、それからやっていただくことにきっちり目的を持って、皆さん方に頑張ってもらったことに対してきっちり評価するというところではないかというふうに思っておりますので、この問題についてはそのような手法をとらせていただきたいというふうに思っています。

それから、健康、保健、福祉行政への取り組みについてお問い合わせがありました。かなり細かいデータ的なものもございますので、この取り組みにつきましては福祉保健部長に説明をさせたいというふうに思います。

さらに、(2)の保健行政について、保健師の具体的な職務内容や保健行政の課題その他でございますので、これも福祉保健部長に説明をさせたいというふうに思います。

それから、在宅の寝たきり高齢者の現状、あるいは在宅虚弱高齢者の現状、あるいは家族からどのような要望が出ているかというお問い合わせでございます。これも申しわけありませんが、福祉保健部長に具体的なその内容について説明させたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

まず、基本健診についてでございますが、受診率が低いというように見えるということでございますけれども、平成17年度は対象者が2万5,027人中受診者が1万366人という結果でございます。受診率が41.4%になってございます。この数値につきましては、勤務先の会社等で実施されている方のものは含まれておりません。そんなことでこの人たち、というのは会社等で受けていただいている受診者を加えますと、数値は把握しておりませんが、受診率は相当上がっておるものと思っております。平成15年以降ちょっと対象者が変更になりまして、住民票に基づくようなやり方で不在者とか、あるいは入院患者も入っておるそうでございます。その面で受診率が下がったというような数値になったわけでございます。実際は大体ここ数年は横ばい状態ではないかというような判断をさせていただきます。その悪影響といいますか、悪い影響どう出るのかというようなご質問でございますけれども、生活習慣病等の発見が遅れるとか、そんなことで、ひいては医療費の高騰につながっていく。先ほど来からもいろいろご議論していただいております病院問題にもつながっていくというようなことであろうかと思っております。

2番目の保健師の皆さんのことでございますが、たくさん複雑な仕事をしておるので、すべては申しに

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 一般質問は、議員が6万8,000の市民の皆様にかわりまして質問させていただきま
す貴重な時間でございますので、有意義な一般質問となるよう頑張ってみますので、ひとつよろしくお願
い申し上げます。

それでは、質問通告書の記載の順に従いまして、2回目の質問に入らせていただきます。最初に、市長
の政治姿勢からまず伺います。市長はダイオキシン検出、妙見山新型レーダー問題、両津小アスベス
ト飛散等で、私と同じように情報公開の重要性をやはりご認識になられたようであります。役所の体質に
は、どうしても情報を隠したがるという体質があるようでございます。これは、情報を公開することによ
って市民から何か指摘されることを嫌う、そういう体質が大きな理由にあるのではないかと私は考えてお
るわけでございます。しかし、市長がことしの施政方針で強調されているように、市民との協働社会を構
築するには市民へのきちとした情報公開というものができていて初めて市民参加というものが私は考え
られるとも思うのですが、私のこのような考えは間違いでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

やはり信頼関係を築くという意味でも行政は行政、それからもちろん市民団体もそうですが、相互の情
報公開、お互いの理解の意思疎通が通ずるところが大事だというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 私は昨年一般質問で、今回の佐渡市になったのを契機に、より市民に開かれた自治
体づくりを目指すべきだと質問させていただいたわけですが、それに対する市長のご答弁は、市民が主人
公であるという視点に立って、政策の決定の過程を今まで以上に市民に公開していきたいというようなご
答弁でした。しかし、現実の問題にいざぶつかると、どうも市長は1,500人以上の組織に取り込まれてい
て、私の質問にご答弁くださったことが全然生かされていないように感じるわけです。1,500人の職員に
取り込まれているというような感じは市長にはございませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 厳しいご意見で、人間というのは必ずしもすぐ言ったから理想的に進むわけでは
ありません。恐らく私自身が職員に対して自分の考え方をきっちり説明するのに、それなりに時間もかか
るのだろうと。あるいは、恐怖政治的に上から締め上げるかということですが、私としてはお互いに理解
を進めながらやっていく方がかえって近道だというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 質問を変えますけれども、もう一つ大事なことは、やはり行政というものは市民の
信託の上に成り立っていると考えられるわけです。したがって、行政が過去において行ってきたこと、
あるいはこれから行おうということについて、しっかり市民が納得していただけるような説明責任、ある
いはその説明責任を果たすだけの職員の説明能力というものをしっかり身につける必要を私は今回の事案
から感じ取ったわけです。このような点がおろそかになりますと、市民への行政の不信を招いたり、ある
いは誤解を与えたりしかねないわけです。ことしの市長の施政方針を読みますと、市の説明責任だとか、

その説明責任を果たすだけの職員の説明能力の向上などという文言は一切施政方針には見当たらないわけですが、市長はこの説明責任であるとか、説明能力の向上の重要性というのはご認識になっておられるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 説明責任は当然ですが、説明能力の向上というのは非常に気にしております。というのは、職員は説明能力はあるのですが、それはだれに対して説明能力あるかという、上司に対する説明能力ある、自分の直属の上司に対し。ところが、市民はその説明ではよく理解できないと、そのギャップが非常にあって、そのところが私もすぐ、これはなかなか長い歴史の中で積み重ねられてきた、それなりのスキルなので、急にはなかなか変えられない。でも、わかりやすく説明する努力をしてほしいと。それは、今までのやり方で幾ら丁寧に言ってもわからないわけですから、そのギャップをできるだけなくそうとしております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） そうしますと、市長、来年の施政方針には説明責任の重要性はもちろんのこと、市民に対する職員の説明能力の向上ということにはお触れになる考えございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 施政方針に書くか、書かないかは別にして、そういうのは日ごろのことなので、いつも言っているつもりです。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 市長の政策の一つに自然とともに生きる環境の島というのがございましたが、今回のダイオキシン、アスベスト、皮肉にも市長の政策理念に反する事実、結果となってしまいました。このような市長の政策理念に反するような事件を今後起こさないよう職員を徹底指導されますか。先ほどのお言葉では、こういうことを職員にきちんと指導していきたいというようなお言葉ございましたが、もう一度確認させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然その方向でいくわけなのですが、今回のダイオキシンにしても一回、平成4年にだったと思うのですが、削り取った後の最後の残りを、彼らにしてみると、教育現場であるので、より一層除去を進めたいということで取ったようでございます。そういう意味で後の対応の仕方は非常にまづかったのですが、そういう意味で努力はしているというふうには理解しています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは、次に市長の佐渡市のトップとしての心構えについて少しお聞きしたいと思います。

これから地方分権が進む中で、市長は佐渡市のトップとして佐渡市という自治体を将来どういう自治体に導きたいのか、その到達点というものが私にはよく見えてこないわけです。行政のトップであると同時に、政治家である以上、市民に対して自らの考えを強く市民に示すべきではないかということは、先ほどの第1回目の質問で触れたところではありますが、テレビで市長定例記者会見というものをやっておりますが、あれは市民へのお知らせコール的なものなのか、それとも市長自らのお考えをお示しになる場所と考

えておられるのか、そのどちらに比重を置いておられるのでしょうか。市民の中には市長の顔を拝見したいという方もおるでしょうが、大部分の方はやはり市長がどのようなお考えをお示しになられるのかということに関心があると思われませんが、この点について市長のお考えを賜っておきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 定例記者会見の場合は、その1カ月にあった出来事や、これから起ころうとするということについて何が起こるかということをも市民にメディア経由でわかっていたらというのが中心でございまして、自分の考え方を云々というの中にはありますけれども、主にウエートは現状と近未来といえますか、そういうことを説明したいと思って話をしています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 何か原稿を見ながらしゃべっているような定例記者会見というのは市長としての主体性に欠けているように私には見れるのですが、私のこのような見方というのはやはりまた間違っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど申し上げたようにある事象を、1カ月あったことを、特にデータとか、そういうものがあるもので、だんだん年とってきて記憶も定まっていなくて、間違っていないことを話したいと思っているだけでございまして、この議場ではできるだけ原稿を読まずに頑張ろうと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） その心構えがおありでしたら、定例記者会見もやはり市民がごらんになっておるわけですから、同じテレビでございまして、十分注意していただければ幸いです。

ところで、市長には一体自らの選挙公約を実現するためのブレーン、市長はご堪能だから、英語よくわかると思いますが、ブレーンというのは頭脳とか、知力、この場合は知的指導者というらしいのですが、そういう方は実際いらっしゃるのですか。先ほどのご答弁では、政策研究会というような名のものはないが、そういうたくさんの知恵を出してくれる人いるので、大丈夫だと言うのですけれども、本当にブレーンと言えるような人はいるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ご忠告いただいてありがとうございます。

できるだけ多くの人からお話を伺って、特に合併した当初は非常に多くの市民もおりますし、かつまた職員の方も数多くおります。その中で日ごろできるだけ多くの人から情報を上げていただいて、基本的には私の公約がありますので、その中でもみ合って、日々の政策に対するフォローをしていっているという状態です。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 今のご答弁ですと、ブレーンがいるのか、いないのかがはっきりしないわけですが、私が心配しているのはやはり市長の政策実現するためにどうしたらよろしいのかということなのですが、私が考えるのは極力市役所の外に出られるのはお二人の助役にお任せして、やはり市長室に閉じこもって、どうしたら自らの政策を実現できるのか勉強なされた方が6万8,000人の市民や1,500人以上の職員のためにもお役に立つと私は考えているのですが、この私の考え方に対しては、市長はどうお答えになられます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本当にご忠告ありがとうございます。

最初の2年間は非常に相当に多忙でありましたけれども、最近は助役2人がしっかり出ていただいておりますので、私も徐々に庁内にいるようにしております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 市長が市役所にしっかりおってくれた方が職員としてもやはり仕事はしやすいし、やりがいがあると思います。

それでは、ことしの市長の施政方針について少しお伺いしたいと思います。市長は、施政方針で佐渡の地域特性に見合った小さな政府づくりを進めたいということでもあります。すなわち、組織の改革をしたいのだとありますが、小さな組織で市民にこたえていく行政サービスを展開していくには効率的な行政運営をしていかなければならないわけです。そして、効率的な行政運営をしていくためには、むだな事業があるか、ないかを見直さなくてはならないわけです。しかし、むだな事業であるかどうかは、行政サービスの受け手である市民が判断するものだと私は考えています。したがって、今の高野市政の市政執行に対して市民がどう評価しているのか、そういう点への把握の仕方について、市としてやっぱり取り組み方が少し私には足りないような気がするのです。やはり行政改革というものは、市民とともに入るものでなければなりません。少し取り組み方が市民との、高野市政がどう評価されているのかという、そのところの取り組みをもう少し考える必要があると思うのですが、市長、この点どうお感じになっておられるでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに難しい問題だと思います。議員が言われましたように外へ出るといいますと、中はおろそかになり、外へ出なければ情報も入ってこないということもあります。人伝えの情報がいいのか、現場において具体的に話を聞く方がいいのかということもあります。それと、もう一つは合併して非常にたくさんの職員がいたと。この職員自体がいることが地域にとっては非常に一定の信頼感が醸成されていたわけでありまして、それではサービスの質を変えますよと言えば、今までと変わることは人間だれも余り好まないわけでありまして、当然それなりに皆さん方の不評を買うということもあります。しかし、質も変えないと、我々は小さな政府を実現できない。小さなとか、せめて類似の団体とレベルを合わせたいというふうを考えているわけです。そうすると、今まで非常に厚いサービスの中にいたという人たちにとってみれば非常に辛いわけです。その方々に説明しながら、新しい政治といいますか、行政の仕組みの中で理解をしていただかなければいかんという両面のつらさがありまして、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 同じくことしの施政方針を読みますと、効率的な運営をするために行政評価システムというものを取り上げていきたいというようなことをお書きになっておるわけですが、この行政評価システムというものを簡潔に言いますと、組織の行っている事業が事業として効果を上げているかどうか事前に具体的な数値目標というのを設定しまして、その達成状況を数字の面から判断していこうというものだと私は考えているわけなのです。これを市長の立場に置きかえますと、市長の選挙公約というものが具

体的に項目ごとに事前に数値化されていて示されて、その達成状況がどうであるか市民の皆さんを前にオープンにされて、さらに市民の皆様によって高野市政が評価されるということにつながるわけです。これは、当然と言えば当然ですし、一面高野市長にとって大変厳しい手法だと私は考えておるのですが、この手法を取り入れられたお覚悟というのはできておられるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本当にこれが新しい行政を運営するときの基本的な考え方なのです。ですから、格好よく言いますと、マニフェストという言葉は、自分たちは公約を上げたときに、この公約達成を数値で評価していただくという仕組みは本来であれば非常にいいわけです。ですから、そういうふうな今回事務事業評価も含めて、最終的には政策も自らの手で評価するのか、あるいは第三者に評価してもらうのか、そういう形でもっていかなければいかんというふうに考えています。自分のことはさておきながらですが、とりあえず事務事業評価と人事評価はきっちりさせていただこうと、今作業が進んでいます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 市長の言う市民との協働社会の構築ということについて少しお聞きしたいのです。市民との協働社会を実現していくためには、市民から見て市の存在というものはやはり身近なものでなければならぬわけです。群馬県に太田市というところがございます。市長ご存じだと思うのですが、ここの市長も大変自治体改革に熱心なところのようであります。ここは、経済的な面から市民への行政参加の意欲を高めたいということで、おた市民債というものを企画したそうであります。それはどのようなものであるかという、発行予定額が5億円。対象事業ですが、市民からお金を集めた、お金を投資する事業ですが、例えば公営住宅の建設であるとか、養護老人ホームの建設だそうであります。それで、発行条件が利率1.05%、償還方法は7年満期の一括償還、1人当たりの購入限度額が100万円、対象者は市内在住の20歳以上の個人、募集方式は抽せん方式だとあったそうであります。結果は、応募総数が3,187通、金額にして28億2,800万円、倍率5.7倍、当選者559人、平均購入額が89万4,000円ということでございました。もっともこの太田市というのは某大手の自動車会社の工場があるところでございますので、佐渡市とは比較できないので、経済的に市民の方もゆとりがあるのかもわかりませんが、この太田市の市長は市民の行政への参画意欲の高揚とともに、地方分権時代における新たな資金調達の手段としての役割も果たし、これからの行政経営の新しい手法になるのではないかと期待していると書いているわけですが、市長は太田市がこういうことをやっていることをご存じでしたか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは知りませんでした。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 私はことしの7月、総務委員会の行政視察で埼玉県の志木市を訪れました。ここの行政改革には大変熱心なところで、全国の自治体から視察が絶え間ないということでした。ここは、市民自らが市政を担うという理念のもとに、行政パートナーという仕組みを導入されております。これはどういうものかといいますと、簡単に言いますと、一般市民の方が役所の中に入っていただいて、窓口業務の受付だとか、案内や、あるいは市の一部の施設の管理運営をなさるそうです、時給は700円だそうです。一方の太田市ですけれども、ここは行政視察には訪れていないのですが、私の調べたところによりますと、

ここは行政サポーターズといっているらしいのですが、サポートというのは支えるという意味ですが、市長にこんなこと言うの失礼ですけれども、ここも志木市と同じようなことをやっているようです。市長は志木市とか、太田市がまたこの行政パートナーとか、行政サポーターというようなことをやっておられることはご存じでしたか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 志木市ですか。志木でやっていたかどうかは別ですが、そういう制度があるというのはもちろん知っています。あるいは、OBであるとか、市民が行政の一部を担うという制度があるのは十分知っています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） この市は常に市民から職員が見られるということで、いい緊張感が生まれ、さらに職員の能力アップにもつながるとい調書もありますが、反面実際にお互いの意思疎通がうまくいくのかという難点もあると私は考えているのですが、市長はこのような手法というものをどう評価されますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一つ一つの具体的な手法を挙げて、それがいいか、悪いかと言われると、それはそれなりにいいところもあるということなのですが、ケースによってはそういう制度といえますか、そういうものもとった方がいいという場合もあると思います。ただ、今の職員の数がやはりまだ多いものですから、当面一定の落ちつきがあるところまでしてからの方がいいかなというふうには思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 佐渡市は、市民との接点を持つ唯一の手段といえますか、去年はタウンミーティングを行ったわけですが、ことしはそれをやめて、新しい企画に変えられたようですが、その変えられた理由というのは何ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 去年は、旧市町村別に出していただきました。集まっていた方が多いところと少ないところが非常にありましたが、その中で余りたくさんのところはなかなか質問もしづらいとか、意見も聞きづらいという意見もありまして、もう少し気楽に話せる、時間も短くて、あるいは職員もぞろぞろ連れていかなくて意見交換ができる場所ということで、今ミニ集会在前半終わったところです。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） そうすると、もう少し具体的にお聞きしますが、新しい企画というものはどんなものであったのであり、また成果というものはどの程度だったのかお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 内容は、総務部長に説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

先ほど市長がお答えいたしましたように対話集会として市民からの要望があった場合につきましては、

相手方の要望する時間帯、場所等に市長が出向いて、そこで対話をするという企画であります。ことしの4月から始めたものであります。

○1番（松本展国君） 成果はどうか。

○総務部長（齋藤英夫君） 成果という部分につきましては、市長がその対話集会からお帰りになって、どういった話し合いが行われたのか、そういったことにつきまして同行の職員から復命書を出ささせていただきました、そういった問題点があった場合についてはすぐ対応できるような体制をとっております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） そこで出た意見とか、要望というものがあると思うのですが、それはどのように処理されるわけですか。今後の行政に活かされてくるわけですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その中で非常にたくさんの意見がありました。しかし、一番自分が感じたのは、支所からの本庁へ行く情報や、あるいは自分たち市民の意見が本庁に通じづらい、時間がかかり過ぎるという意見が非常に多かったような気がしまして、これにつきましては早速指示を出して、今の時間を半分にする仕組みをつくれということで現在やっているところでありますし、来年の組織改編のときには、今までは大きく組織をいじりましたが、今度はかなり細やかに市民の意思を吸い上げる仕組みにしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） そうしますと、来年は来年でまた新しい企画を考えておられるということになるわけですか。来年は来年でまた新しい企画を、市長、頭の中に描いておられるわけですか、毎年毎年反省点を求めて。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まだ前期終わったばかりで、来年の仕組みはまだ考えておりません。しかし、具体的にそうやってグループの都合のつく時間に我々がちょっと時間、1時間ですけれども、合わせていくと。1時間か時間合わせていくと。それも秘書を1人連れていくわけですから、非常に身軽にいろんなケースに対応できます。それさっきの話ばかりではなくて、いろんな意見が出ていまして、もちろんクレームもありますし、お褒めにあずかったこともたまにはあります。そういう意味で来年の施策にできるだけそれを織り込んで、新しい予算といいますか、その仕組みをつくっていきたいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） これからの行政というのは市民の目線に立っていくことが一番大事だと思いますし、それができるかどうかはやはり市長の政治姿勢いかんだと私考えておりますので、市民の目線に立った行政をしていただくよう、ひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に健康、保健、医療、福祉行政について少しお聞きいたします。まず、基本健診からですが、今の国民健康保険加入者の受診率の現況について市としてどのようにお感じになられておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

先ほど社会保険の人員も含めまして、ほぼ横ばい程度というご説明させていただいたのですが、まだまだ実態的には受け入れておられない方が多くいるのではないかと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 福祉保健部がことし、平成18年の事業計画をまとめた冊子というものを議員にいただいておりますが、それによりますと、今申しましたように福祉保健部としての事業計画は書いてございまして、それを担う個々の職員はどうあるべきか、いわゆる職員論というものが全然抜け落ちているわけです。これにお気づきになっていないから、受診率をどうして上げるのか。だれが受診率を上げるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

お示ししました事業計画につきましては、説明資料等々統計的なものが入っており、この資料だと思っておりますが、統計を中心にまとめたものでございます。実際の反省とか、そういうものは健康の推進会議でいろいろ種々反省とか、推進の協議をしながら進めてまいっております。

○1番（松本展国君） いや、受診率上げるのはだれですかと言っている。

○福祉保健部長（末武正義君） 私どもも普及推進はしますけれども、やはり市民の方が積極的に受診してくださらない限りは、なかなかその辺理解して受診を受けてくださらなければ上がらないかと思うのです。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 私がお聞きしたのは、末武部長が先ほど今の基本健診の受診率には満足していないとご答弁なされたから、それではその基本健診の受診率を上げるのはだれがなさるのでかと私聞いたわけですけれども、ちょっと議論がかみ合わなかったので、先へいきます。福祉行政を担う個々の職員が本当にどうあるべきか、こういうことをしっかり。結局それが無責任行政につながっていくわけですから、行政が行う上ではやっぱりこういういわば職員論というものをきちんと気をつけていただきたいと思えます。

その冊子でございますが、72ページにこう書いてあるわけです。市民一人一人が健康づくりや食生活に関心を持ち、自分の健康を自己管理できるよう各種事業を実施しているとございますが、この各種事業というものはどういうものがございませうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 老人保健事業のことについてでございます。健康保険手帳の交付事業、あるいは基本健康診査、骨粗鬆症検診と、それから各種がん検診、これらの検診と企画ずっと次のページも書いてございますが、これらの事業を老人保健事業で各地で、各地区で行っておるといようなことでございます。

それから、先ほどの検診率を上げるという、処方件でございますが、やはり職員も積極的に取り組むという姿勢を持ちながら、住民と一緒にやっていくということが大事だかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 佐渡市の死亡原因の第1位は何でございませうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

悪性新生物だったと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） いわゆる俗称がんといっているものでございますと思うのですが、各種のがん検診を行っていると思うのですが、その各種のがん検診の受診率はどのようになっておられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

議員お手元にごございます資料の73ページ、各種がん検診の項目に統計が載っておりますので、ご見聞いただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 私の調べたところ、がんの検診率でございますが、20%台、あるいは悪いものでは20%を切って10%のものがございますが、やはり一言で言えば受診率が悪いと思うのですが、市としてはこの現況をどう受けとめておられるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

低いと認識しております。なかなかその辺上げることが難しい面もございますが、今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） これでは、各種がん検診を行っているといっても、ただ事業のやりっ放し。受診率を上げるための努力というのは全然見られないわけです。受診率を上げることは、市民の皆様の立場から立っても疾病は早期に発見するということによいことでありますし、また市の立場から見ましても将来の医療財政の負担軽減を図るということで大事でございますので、部長、今先ほどご答弁ございましたから、ひとつご努力くださるようお願い申し上げます。

質問を変えます。第1回の質問の答弁で、健診を受けられている方から近くで受けたいという要望があるということでしたが、それ以外にも今行われている基本健診について何か苦情、要望というものは市民の皆様から上がっておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

各支所におりました保健婦が少なくなったというようなことで、健康診断と、相談事とか、やはり本庁に多く保健婦がおるといようなことで、遠くなったといようなご意見が結構ございます。やはり最寄りの支所で利用、ご相談をしたいといようなご意見が多うございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 疾病の早期発見ということで、今の基本健康診査のあり方について今後見直す必要はないのかどうか、そのようなことを市の中で検討を加えられておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

いわゆる私も説明不足だったのですが、トータル的には生活習慣病の予防というようなことになろうかと思うのです。基本健診が基本になります。そんなことでいろいろ推進会議等、あるいは市民が参加していただきまして、こういう市民参加の分析等もしていただきまして、その分析をしてこれから取り組んでいきたいということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） ともかく市民の健康を守るために、基本健診のあり方についてよく研究されるようひとつお願い申し上げます。

それでは、今度は保健行政について少し伺いたします。ことしの施政方針の11ページにこういうことが書いてございます。「期せずして新潟県では、本年度「夢おこし」プランとして、健康づくりの支援策を提案しています。今後、新潟県とも連携して市民への健康と保健活動を推進します」と、こう書かれておるわけですが、一方福祉保健部が出した冊子の66ページにことしの保健行政分野の主要な事業が書いてございます、健康づくり事業、予防接種事業、老人保健事業、母子保健事業。しかし、これらの事業は昨年度に比べて予算がすべて減らされてしまっております。施政方針では市民の健康づくりに力を入れたと言いながら、実際には逆のことやっているではないですか。説明お願いできますか。予算が全部去年より削られています、主要な事業は。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

18年度の予算につきましては枠配分をしておりますので、その中で工夫しながらやっていっておるということで、総体的には減っておるかもしれません。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは、次の質問にちょっといきます、時間がないので。

施政方針10ページには「少子・高齢化の顕著な進行への対応として、健康、保健、医療、福祉の分野を一体化した組織体制の構築を図り、より緊密な連携を図って、市民ニーズに対応してまいります」と書いてございます。これを素直に読みますと、従来の縦割り行政を改めたいというふうに私は読めるわけです。一方、福祉保健部が出した冊子によりますと、保健分野については佐渡市健康づくり推進協議会を立ち上げたいと書いてありますし、また医療行政においては佐渡市地域医療計画策定委員会を立ち上げたいと書いてあるわけです。これを素直に読めば、今までどおり縦割り行政をやりたいということになります。市長の施政方針と福祉保健部が出した冊子との間には整合性、一体感というものは私には一切感じられないわけです。健康、保健、医療、福祉分野で組織の一体化を図りたいと言いながら、別々に協議会、委員会を立ち上げなければならない理由はどこにあるのかご説明ください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

より多くの方のご意見を聞いてまとめたいというふうなことで、それぞれの委員会とか、協議会を立ち上げさせていただいたわけですが、それはより専門の部分もございまして、そんな形にやらせてもらっております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番(松本展国君) それでは、佐渡市が立ち上げたいという佐渡市健康づくり推進協議会についてお聞きます。委員は20名以内で組織するそうですが、その中には佐渡市の保健師が入っていないわけですが、これは市の行政の中立性、公平性を考慮したものか、あるいは保健師がその中に入ることは何か法に抵触することがあるのかお聞かせ願いたい。

○議長(梅澤雅廣君) 末武部長。

○福祉保健部長(末武正義君) 保健師さんが委員になっていないのは事実でございますが、その推進会議の事務局はほとんど全員保健師でございます。

○議長(梅澤雅廣君) 松本展国君。

○1番(松本展国君) やはり役所のそういう形式主義というのはよくないと思うのです。健康づくり推進協議会というのは、年わずか2回の開催ではないですか。市の保健、健康行政に一番詳しい保健師が入らないでどうするのですか。そういう方が実際会をリードして有意義な協議会にしなければ、私はいけないと思うのです。本日保健師はこの議場にお見えになっておりませんが、部長は本庁へ帰ったら保健師の方にお聞きしてください。自らの知識、経験を協議会の中に入って生かしたいのか、それとも協議会の外にいて、ただそこで決まったことを黙々と処理することが保健師としての生きがいであるのかどうかお聞きになってください。保健師を加える考えに改める気持ちはございませんか。この場では、すぐにはご答弁できませんか。

○議長(梅澤雅廣君) 末武部長。

○福祉保健部長(末武正義君) お答えいたします。

職員が入るといふ形は考えておりませんが、OBの皆さん方とか、そういうことは考えていけるとおもいます。

○議長(梅澤雅廣君) 松本展国君。

○1番(松本展国君) それでは、今度は佐渡市地域医療策定委員会というものをお聞きます。村川議員からも先ほど質問がございましたが、別の角度から私お聞きます。この委員会は、佐渡地域における医療体制のあり方を検討するために立ち上げるのだというが、これは佐渡市の医療行政に何か問題があるから、あるいはこのままいくと市の医療行政が行き詰まるから委員会を立ち上げると思うのですが、一体佐渡市は医療行政の分野においてどのような問題を抱え込んでいるのか、そしてそのことによって場合によっては医療サービスを受ける市民の皆様にとどのような影響が出るのか、委員会を立ち上げる前にやはり市民の皆様にきちっとご説明申し上げる必要があると私は思います。この場をおかりしてお聞きいたします。

○議長(梅澤雅廣君) 末武部長。

○福祉保健部長(末武正義君) お答えいたします。

市の2次医療圏を県は設定していただいたわけでございますが、重要な課題いっぱいございまして、病院運営もそうでございますし、それから医療制度の問題もそうでございますし、介護保険にもかかわってくる問題だと思いますし、もろもろたくさんございまして、本来ですと、医療法では地域医療計画は県が定めなさいと、こういうことになっておるのですが、合併の協定にもございましたし、それから当然市としてもそれに取り組んだ方がいいというようなことで、地域医療計画検討委員会を条例で定めさせていただいたわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 昨年の3月、自治医科大学から大変高名な先生をお招きして、地域医療を考えるとということで講演をしていただいたわけですが、この委員会を立ち上げるに当たって、先生に事前にご相談されましたか。あるいは、今後相談される予定はございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

大変恐縮なのでございますが、そのころはまだ私両津支所長でございまして、出席してございませんでした。ただ、今後のはぜひお聞かせいただいて、やってみたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

昨年自治医科大学の高久学長からおいでをいただきました。それで、自治医科大学の使命はいわゆる地域医療、どういうふうにして地域医療を支えるか、そういう観点で、佐渡はいわゆる島という特殊性があって、そこに地域医療をどう展開できるかと、そういうことでいろんな示唆あるお話をちょうだいしたわけです。委員に加わってはいただいておりませんし、またこのたびの地域医療計画の中でご意見はそういった前にお話を賜ったそういうものを参考にしながらいろいろと議論をしているわけです。それから、具体的なその教え子である自治医科大学の卒医が当佐渡市には2人現に来ておられます。そういった方々にももちろん意見を聞いております。佐渡総合のドクターの皆さんにもご意見を伺っているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） せっかく接点がおできになったのに全然生かしてもいないし、生かすという気持ちも全然ございませんですね、聞いている限りは。

時間がないので、次いきますが、福祉行政について少しお聞きします。市町村ごとに心配事相談所を設けておられるということですが、平成17年度には介護に関して13件ほど相談があったようでございますが、これは相談者が納得していただけるような形で処理されておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） お答えします。

この業務につきましては、社会福祉協議会に委託している事業でございます。数字的なものは今別紙の青い冊子に載っておりますけれども、一応それなりにそれぞれ相談者と相談員が方向性、あるいは指導、助言をしながら進めているというふうに聞いております。中には難しい問題もあったようなことも聞いておりますが、今議員さんの内容につきましてははっきりと答えられませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 福祉保健部の冊子の30ページにこういうことが書いてございます。施設入所希望待機者が多い中であって、在宅介護サービスに重点を置いた支援体制の充実を図るため、各機関、地域住民が一体となって積極的に取り組んでいますとなっていますが、これ読みますと、高齢者の方は施設に入りたいと言っているわけです。一方、市の方は逆の在宅介護に力を入れたいと言っているわけです。この在

宅介護というのは、国の示した方向ではないですか。国の政策というのはナショナルミニマムとあって、国家としての最低の基準を維持するため政策の方向を示したものです。今佐渡市の高齢化は35%、日本全国のはるか上をいっているではないですか。それを佐渡市の福祉行政に当てはめてどうするのですか。自治体によって国の福祉基準を超える独自の福祉行政を展開することは、何らこれは問題ないはずであります。市独自の福祉行政を展開する自信がないから、いまだに国にお伺いを立てて、それに従っていただいい、そういうような考えが私には見え隠れします。このような考え方で、これからの地方分権の時代を生き抜けますか。入所希望者の気持ちにこたえる気持ちはございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） お答えします。

確かに国の方針は施設から在宅という大きな流れがあるわけでございますけれども、議員さんご承知のように佐渡市の場合特徴的な部分ではひとり暮らしが意外に多い、あるいは高齢者世帯が多いということから第1号被保険者が割合介護認定者の出現率が高くなり、現在でも16%前後いるわけでございますが、そんなことから介護負担が多いというようなこともございまして、施設系、あるいは居住系のサービスをふやしているというようなことでございます。これにつきましては、昨日の質問の中にもございましたように、施設等の整備を速やかに進めてまいりたいという考え方に立っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 畑野にある待鶴荘に入所されている方が介護保険料納めていたのに、給付対象から外されていたという事実はこれ本当ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

そのとおりでございます。制度がそういうふうな仕組みになっておったのでございまして、以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） すると、制度が変わったということですか。変わって、除外になっていたということですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

今度制度が変わりまして、待鶴荘に入っておられる方々も対象になりまして、今回の9月補正にそれらの予算関係を計上させていただいておるわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 介護給付費というのは、過去にさかのぼって支給されるわけですか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） 10月1日から施行でございますので、10月からになります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 権利と義務というのは表裏一体のものでございますので、やはり義務を果たしている人の権利は奪わないように、福祉行政を預かる者としては細心の注意を払っていただきたいと思っております。

それでは、質問を変えます。先月東京都で特養施設に入っている90歳の女性の方に対して、そこに勤めている男性職員が職員としてあるまじき言動があったとして、大変な社会問題になりました。東京都はこの施設に立入調査したようでありますが、佐渡市にあってもこのような施設において過去にこのような事件はなかったのか調査されておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） 特別な調査はしておりませんが、ないと信じております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本君。

○1番（松本展国君） やはりそこはきちんと調べる必要もありますし、過去にないとしても、これからそういう事件を起こさないようやはり指導、通達というものはすべきものと考えておりますし、このような施設にあっては職員の職務上のモラル規程というのは設けられておるわけですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

それぞれの施設でやっております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 今月の9月1日の新潟日報34面にこういうことが書いてございます。介護保険法の改正で、特別養護老人ホームなど介護保険3施設の食費と居住費の全額が自己負担となった昨年10月以降3施設からの退所者が30都道府県で1,300人程度に上ることが31日、厚生労働省の調査でわかった。退所の理由について厚生労働省は、家族の受け入れ状況や介護度が改善されたケースも見られ、必ずしも負担増ばかりではないと説明している。途中省略します。調査は都道府県、市町村に対し、報告を求める形で実施と。本県は新潟、長岡、三条、上越、阿賀町から回答があり、3施設の入所者定員数は計9,854人に対し、退所者数は74人だったと、こうなっております。これには佐渡市が入っていないわけですが、これは厚生労働省の調査に協力しなかったのか、それとも昨年10月以後施設から退所された人は全然いなかったのか、あるいは退所された人はいたが、その退所された理由が何であったかはっきりしなかったから、この新聞の調査報告に載らなかったのか、いずれに該当するのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） お答えします。

全県下にわたる調査という方式ではなくて、電話等による聞き取りの中でそういうものが該当するか、しないかというような簡易的な部分でございまして、そのときに佐渡市の方も島内的に調査をしまして、そういう対象者が、あるいはそういう事例があるのかというようなことを調査した部分でございまして、該当者はいないということで、特別書式でもって報告はすることはなかったということでございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） ちょっとそうしますと、この回答に佐渡市がないのは、報告はしなかったのか、し

たけれども、該当しなかったから、向こうが考慮して載せなかったのか、どちらなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） お答えします。

口頭でございまして、特別に書式をもって該当なしという報告はしなかった、そんなことでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは、最後に市長にお尋ねして質問終わりにしたいと思います。

市長は、人口増加策の一つとしてIターン、Uターンをお考えになっておられるようですが、悲しいかな、だれも年をとると、やはり健康が心配になってまいります。やはり医療、福祉水準の低いところには人は集まらなないと私は考えておるわけですが、今のこの佐渡市の医療、福祉水準でこのUターン、Iターン政策は実現する可能性はございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現実問題として少しずつふえています。空き家、空き家と言われますけれども、空き家の事業も幾つか決まったものもあります。医療問題が完全かと言われると、これも非常に相対的なものですが、ほかの島嶼間、ほかの島々に比べれば非常に恵まれているというふうに思います。それは、人口の問題もありますし、それから人口が多いものですから、船の便が多いとか、そういうこともあるわけですから、一概にこれでいいのか、悪いのかということは言いづらいのですが、ただふるさとを離れた人たち、あるいは定年後美しい島に住みたいと思う人は非常に多いというふうに考えます。これからさらに医療計画も出てきますので、そういうのも受けとめて、バランスのいい医療計画のもとに、我々の医療が完備することを願っておるところです。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） これから日本が高齢社会を迎える中、保健、医療、福祉水準がどうであるかがやはりその自治体を評価する一つの重要な要素になってくると私は考えていますし、実際に佐渡市にあってはもう高齢社会にあるわけですから、この分野は行政の最優先課題であると考えております。市が保健、医療、福祉分野にご尽力くださることをお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で松本展国君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす13日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時54分 散会